

平成24年9月25日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	光 武	学
2 番	稻 富	雅 和	10 番	徳 村	博 紀
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	福 井	正
4 番	竹 下	勇	12 番	水 頭	喜 弘
5 番	角 田	一 美	13 番	橋 爪	敏
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 尾	勝 利	15 番	橋 川	宏 彰
8 番	松 本	末 治	16 番	中 西	裕 司

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	中 尾	悦 次
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	江	島	秀	隆
総務部長兼総務課長		藤	田	洋	一郎
市民部長		迎		和	泉
産業部長		中	川		宏
建設環境部長		平	石	和	弘
会計管理者兼会計課長		中	村	博	之
企画課長兼選挙管理委員会事務局長		打	上	俊	雄
財政課長		寺	山	靖	久
市民課長		田	中	一	枝
市民課参事		有	森	弘	茂
税務課長		大	代	昌	浩
福祉事務所長		橋	村		勉
保険健康課長		栗	林	雅	彦
農林水産課長兼農業委員会事務局長		中	村	信	昭
農林水産課参事		橋	口		浩
商工観光課長		有	森	滋	樹
まちなみ建設課長		森	田		博
環境下水道課長		福	岡	俊	剛
水道課長		松	本	理	一郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		土	井	正	昭
同和対策課長兼生涯学習課参事		松	浦		勉
監査委員		植	松	治	彦

平成24年9月25日（火）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成24年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
7	5 角田 一 美	(1) 鹿島ニューディール構想について ①今後の推進体制について (2) 安全・安心のまちづくりについて ①産業廃棄物処理による公害防止について ②空き家・廃屋対策について (3) 子育て支援の取り組みについて ①行動計画の達成状況 ②子育て支援センター（つどいの広場事業）について ③マンパワーの確保、育成について
8	2 稲 富 雅 和	(1) 鹿島市における成長産業としての第一産業のあり方 ①第一産業がかかえる課題について ②農商工連携事業について ③企業の参入について ④大学等との連携事業について ⑤海外戦略について ⑥就農支援について
9	12 水 頭 喜 弘	(1) 橋梁・公共構造物長寿命化修繕計画について (2) 通学路安全対策と歩行者の安全対策について (3) 投票環境の改善について
10	8 松 本 末 治	時代変革の現代への対応 (1) 地球温暖化への対応策 (2) イベント等のあり方と市の関与 ①市主催・共催・後援 ②各地区お祭り、イベント (3) 学校教育・社会教育・生涯学習 ①地域における子どもたちとの関わり方 (4) 市の機構改革構想について

午前10時 開議

○副議長（橋川宏彰君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（橋川宏彰君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

皆さんおはようございます。5番議員の角田一美です。通告に従いまして、質問いたします。質問は、大きく分けて3点でございます。1点目に、鹿島ニューディール構想の今後の推進体制について御質問いたします。2点目に、安全・安心のまちづくりについて、これにつきましては、廃棄物処理に伴う公害発生防止対策について、行政の対応についてお尋ねします。2番目の空き家・廃屋、家屋等の放置対策についてお尋ねします。3点目に、子育て支援の取り組み状況について、これまでの行動計画の達成状況、あるいは今後の子育て支援センター、つどいの広場整備事業等への取り組み等についてお尋ねします。

それでは、第1点目の鹿島ニューディール構想の今後の推進体制についてお尋ねをします。

今年6月に発表された鹿島市まちづくり推進構想、鹿島ニューディール構想によりますと、平成32年度までのおおむね10年間におおむね70億円の事業費をつぎ込んで公的施設を再配置整備する、いわゆる鹿島市シビックセンター再整備構想に優先的に取り組むこととされております。既に一部の事業に平成23年度から駅周辺の整備に取り組んでおられます。また、今議会において、危機管理センターの基本設計の予算、そういったものについても予算計上がされて、これから本格的にニューディール構想に取り組まれるわけですが、この取り組まれる対象となる施設が、市役所周辺の中川コアエリアでは、市民会館の改築や県の耐震計画に合わせて移転を予定されています県鹿島総合庁舎、それから、防災防疫災害対策本部機能及び消防団本部機能を集約して、市の庁舎、市の水道庁舎及び市消防本部移転を含めた危機管理センター等の新設、これは先日の一般質問等で規模構造が鉄骨鉄筋の5階建てというような形で発表されましたけれども、また、中心市街地サテライトエリアでは、JR鹿島駅の駅舎改築や駅前広場、駅周辺の整備、それから、ピオ等商業施設の空きスペースを活用した子育て支援センターの整備事業、また、その周辺の再整備ににぎわいの創出等の事業に取り組まれる予定になっております。これらの大規模な建設事業を伴うプロジェクトは、これから数年間にメジロ押しに着手される計画になっております。

これら建設に係る財源の確保としましては、これまで市では行政改革に積極的に取り組まれ、事務事業の見直し等で非常に行政改革に取り組んでいただいております。一般会計の市債借入残高においても、平成12年度のピーク時138億円が23年度時点では実質46億円に減少するなど、非常に積極的に取り組んでいただいておりますと同時に、また、積立金も32億円程度確保してあります。そういったことから、この大規模プロジェクトにつきましては、そう財政的に負担なく取り組むことができるだろうと思っております。

また、これらの施設のほとんどが昭和40年代の初め、昭和41年から昭和45年ぐらいに建てられた建物がほとんどで、ほとんど老朽化、耐震的な構造がなされておられません。そういった形で、いずれ遅かれ早かれ取り組まなくちゃならないわけですが、これから集中するようになっていきます。

しかしながら、この鹿島の財政を見てみますと、少子・高齢化により鹿島市人口が減少して先行き非常に厳しい財政見通しの中で、今後40年ないし50年間使用される建物を建設する大きなプロジェクトを成功させるためには多数の市民の声、あるいは専門家の意見を踏まえて議論を積み重ねてすばらしいものをつくっていただきたい。そして、佐賀県西部における中核としての復活をぜひ実現していただきたいというふうに思っております。

この事業がこれから企画立案、あるいは事業進行管理と、ここを含めて、ここ四、五年非常に業務が集中することになりますけれども、この業務に対応される部課におかれましては、これまで山積された課題処理に加え、第五次総合計画の達成に向けての業務が非常に増大しているように思います。

新たな鹿島ニューディール構想に対応できる推進体制が果たして現在の体制で大丈夫なのかと、立派な施設ができるのかというように非常に心配をいたしております。優秀な職員が多いから、私の思い過ごしかも知れませんが、ぜひこの推進体制についてですね、この体制については、今後、平成25年度組織見直し等で体制を組むということをお聞きしておりますけれども、この計画のニューディール構想の取り組み次第では、今後の鹿島の将来の発展を非常に大きく左右するものです。

このニューディール構想につきましても、先日御報告がありましたように、市民の皆さんの総意で後押しがなされております。区長会から事業推進のための署名活動が、市内全世帯1万622世帯のうち78.4%、約8割に近い8,331人の署名が提出されております。この事業推進する市長におかれましては非常に力強い後押しだろーと思っております。

この構想を実現するためには、全職員一丸となって全力で推進していただく必要がありますけれども、この先日の橋爪議員の質問の中で、組織見直しの中で市長も心配されていたことがちょっと口から出ましたけれども、やはり現在の部、4部25課係制、この部係制が非常に政策、市長から与えられた政策課題が横断的な対応が果たして十分機能しているのかということで心配的なことが言われました。それからまた、いわゆるこのニューディール構想を推進するためには総額70億円の財源が要るわけですが、できるだけ市政の税金負担を少なくするためには、国、県等の補助事業、融資事業等を積極的に活用する必要があるわけですが、国、県に対する交渉、そういったものが非常に不得意じゃなかろうかということちょっと漏らされましたけれども、することがないように、やはり部局を超えて横断的に組織挙げてこの事業に取り組んでいただきたいと思っております。

これから第二次鹿島市行政改革の大綱では、さらに25年度からみどり園の業務を民間移譲、

あるいは学校給食等の一部の業務を委託する等によって、職員数がさらに削減を予定されて、27年度までには225名に減少させるようになっております。業務量が増大する中で、職員から悲鳴の声が聞こえてきそうな感じがしてなりません。限られた職員で即応性の高い機能的な組織体制を構築するために、25年4月から見直すことを検討されていると思いますけれども、このニューディール構想をどのような体制で推進していこうと考えておられるのか、まずお尋ねします。

それから、2点目の安全・安心なまちづくりについてお尋ねします。

現在、第五次総合計画達成のために事業推進5項目から成る施策目標を掲げて、具体的な施策項目を掲げて推進されております。その中の建設環境の整備の中に、施策の具体的項目として、生活環境、自然環境の保全、安全確保、こういったものに具体的に取り組むとしてあります。この第五次総合計画を策定する際に、市民の皆様約1,000人を対象にアンケートされているんですけども、そのときの問1に、「鹿島市についてよいと思うのはどれですか」といったことで質問がなされ、15項目中にトップに、やはり鹿島は自然が豊かで、これが好きだ、それから非常に農林水産物の食べ物がおいしい、こういったものが掲げられております。また、問6で、「あなたは将来の鹿島市はどんなまちになってほしいと思いますか」ということで12項目の問いに対して、自然を大切にし、環境に優しいまち、こういったまちになってほしい、そして健康・福祉のまち、子育て・教育のまち、農林漁業・林業が豊かになるまちづくりをやってほしいといった形で、非常に自然環境を守ってほしいという願いが込められています。しかし、最近の農村の現状を見ても、非常に荒廃しているような気がいたしてなりません。

そこで、1点目にお尋ねをいたしますのは、いわゆる廃棄物処理等に伴って非常に公害が発生しているんじゃないのかと、そういったことで、いわゆる市民の皆様からこういった公害に対する苦情処理というものがどういった形で出されているのか、苦情の受け付け処理状況について、最近5カ年について年次別に御報告をしていただきたい。また、これに対する鹿島市の行政の対応状況についてお尋ねをいたします。どのような対応をなされてきているのか。この点をまずお伺いします。

それから、3点目の子育て支援の取り組みについてお尋ねします。

最初に、行動計画の達成状況についてでございます。

1人の女性が一生の間に産む子供の数の平均を示す出生率、これは平成2年度で概数値で1.39人、約1.4人となっております。人口を減らさないために、維持する水準である人口置換水準、置きかえ水準ですね、これは2.7人、これを大きく下回る水準で推移をいたしております。非常に出生率が1人1.4人といった形で、2人以上産まないといくと人口は減ると、そういった形で鹿島市も人口が将来どんどん減っていくわけですけども、こうした少子化の流れを変えるため、国、県、市町村におきましては、10年間の集中的、計画的な取り組みを促

進する次世代育成支援対策推進法が平成15年7月に制定され、仕事と生活の調和の実現と包括的な次世代育成支援の枠組みの構築を車の両輪として子育て支援を推進されているところでもあります。佐賀県においても、次世代の社会を担う子供たちが健やかに生まれ、かつ育成される環境をつくることを目的として、総合的かつ計画的に施策を推進するために、佐賀県次世代育成推進本部を設置し、次世代育成支援地域行動計画、前期行動計画と後期行動計画を立て、63事業について目標数値を設定し、保育、福祉、医療等の総合的な施策に取り組みを推進されているところでもあります。

こういったことを受けて、鹿島市においても国、県の動きと連動して子育て支援のための具体的な行動計画である鹿島市次世代育成支援行動計画（前期行動計画）は法を受けて平成17年から21年の5カ年、それから、前期行動計画達成状況を踏まえて後期行動計画を平成22年から26年に立てて推進されているところでもあります。平成17年から26年までの10年間に国、県はこういった少子化に対応するために集中的に、計画的に支援行動計画を進めておられますけれども、もう残すところ2年半に差し迫っております。これまでの計画の達成状況はどうだったのか、まず前期行動計画で一定の成果、あるいは達成を上げることができたものは何なのか、また達成がなかったものは何なのか、また、22年度からの後期行動計画もある程度進んでいます。もう半分程度進んでおります。また、こういった後期行動計画に掲げられたものがこれまで達成できたものがあるのかどうかですね。

それから2点目に、子育て支援センター（つどいの広場事業）について。

これは松尾議員から、あるいは竹下議員等から御質問があり、ある程度回答いただきましたけれども、こういった核家族の進行によって子育て経験のある親が家庭にいないと、こういったことで家庭での教育力、あるいは地域の子育ての力が低下して、いわゆる子育てに関する相談、援助体制というものが非常に大きくなっていく、こういったものの相談体制を受け入れる体制が必要であるわけです。これについては一応相談業務を受け入れていち早く取り組んでおられますけれども、このつどいの広場、一体的に取り組むつどいの広場の整備が非常におくれております。

我々文教厚生常任委員会委員で8月に新潟県へ視察に行っていました。鹿島市と同程度の規模、あるいは人口が10万規模、20万規模、そういった3市町村の子育て支援策について視察に行ってきたんですけども、やはり合併したところはある程度合併の効果を、あるいは合併特例債等を利用して積極的に子育て支援、17年度から早速取り組んでいただいています。そういったことから、鹿島の現状を見ますと、約8年から10年おけているような気がいたしてなりません。あと、再度再質問の中でまた御報告申し上げますけれども、そういった子育て支援センターのつどいの広場事業等について再度、今後の取り組み方針等についてお尋ねをいたしまして、1回目の質問を終わらせていただきます。明確な回答をよろしく申し上げます。

○副議長（橋川宏彰君）

執行部の答弁を求めます。藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

議員御質問の鹿島ニューディール構想の推進体制についてということでの御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

このニューディール構想についての財源につきましては、先ほど議員お示しいただきましたように、着々と準備をしておるところでございます、もう準備は万端整っていると認識をしているところでございます。あとはこれをどう実施に向けて動かしていくかという段階だろうと考えております。

御心配の人員体制の件でございますけれども、現在の取り組み状況を少しさかのぼりましてお話をさせていただきますけれども、私どもの今の行革は、第1次、第2次で、平成18年から第1次が始まっております。このときの、いろいろ行革の中身はたくさんあったんですけども、その中で、今、御指摘の人員体制については、総人件費を圧縮していくという観点から業務の見直しによる職員数の削減につきまして全職員一丸となって取り組んできているところということでありまして、第2次行革の末の期限でございますのが平成27年度末ということになっておりますので、残すところ3年ということになっておりますが、私どもの認識といたしましては、ある程度この職員削減につきましてめどがついたのかなと考えているところでございます。

今度は、そういう行革をやりながら新たな政策をとということでありまして、確かにニューディールの推進につきましては、一時的に業務が集中するという想定はできると思えます。ですので、ただそういつて、これは冒頭申しましたように、このニューディール構想については市の近い将来の姿を大きく、このやり方によっては左右する事業であると、物すごく重要な事業であるということ、着実に実施していく必要があると、これはもうそういうことだろうと思えます。

そういう中で、一時的に業務がふえるという中で、各課それぞれに人員を配置して、その各課ごとに対応をとということになると、なかなか難しい部分もあろうかと考えております。

そういうことで、今、私ども私の中で考えておりますのは、各課横断的なこの推進体制による、いわゆる特命対策チームと申しますか、プロジェクトチームと申しますか、そのような体制がとれないのかなということを考えているところでございます。もちろんそれで補完できない部分につきましては、いろいろな対応策、例えば任期つき職員の採用とか、それから嘱託職員の採用とか、あるいは業務の委託をお願いするとか、そういうことも視野に入れて万全の推進体制をつくっていきたくて考えているところでございます。

一応そういう人員体制の中で補助、先ほど全体的な補助の心配もされましたですけども、これはきのうの竹下議員のときにも御説明いたしました、とにかくこの推進については重

要なものでありますので、今、県のほうにも強くお願いをしながら推進をしていくというところで体制を整えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

角田議員の質問にお答えを申し上げます。

公害発生関係の苦情の受け付け状況とそれらの対応ということでございますけれども、この苦情の受け付けでございますけれども、これは基本的には地元の区長さんとか、あとは個人の方から一応受け付けをいたしております。主な内容としては、不法投棄、野焼き、騒音、油流出、あとは犬のふん害とその他ということで6項目あたりに分けて集計をいたしております。

各年度の状況でございますけれども、平成19年度が44件ございまして、このうち不法投棄が28件、野焼きが4件と、この2件で過半数以上を占めております。平成20年度は全体で46件、このうち不法投棄が20件、野焼きが7件でございます。それから、平成21年度につきましては、全体で31件、このうち不法投棄が14件、野焼きが4件でございます。平成22年度でございますけれども、全体で87件、不法投棄30件、野焼きが12件でございます。平成23年度は全体が85件ございまして、不法投棄45件、野焼きが10件というふうに、ほとんど不法投棄、野焼きの順が多いようでございます。

これらの対応でございますけれども、まず不法投棄につきましては、私どものほうで不法投棄のものを調査いたしまして、その所有者がわかれば、その方へ御連絡をして、その不法投棄したものを引き取ってもらっております。もしもわからなければ市のほうで回収をいたしまして、市のほうで処分をしているという状況でございます。

それから、野焼きでございますけれども、これは個人さんからの通報等ございますけれども、そこに行きまして、御本人さんと一応確認ができれば、その方へ野焼きはできませんよということで注意を申し上げておる状況です。

それから、あと騒音等でございますけれども、これもやはりやかましいというようなことで騒音の相談がございますので、私のほうでは騒音の発生となるところがわかれば、その方のところへ行きまして、こういうことであっておりますので、なるべく音については注意をお願いしたいというようなことで相談をいたしながら解決しているような状況でございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

私のほうからは、角田議員の大きい項目の(3)子育て支援の取り組みについての①行動計画の達成状況、②子育て支援センター(つどいの広場事業)について、お答えいたしたいと思います。

まず、行動計画の達成状況についてでございますが、前期行動計画で一定の成果、達成を上げることができたものは何か、また、達成できなかったものは何かということでございますけれども、背景といたしましては、少子・高齢化、核家族化の進展等につきましては、鹿島市においても例外でなく、子供たち自身や子供たちを取り巻く環境にさまざまな影響を及ぼすことが予測されて、このような事態に対処するために、平成15年7月に国において次世代育成支援対策推進法が制定されております。市では、この法に基づき平成17年度から5年間の次世代育成支援のための具体的な行動計画である鹿島市次世代育成行動計画(前期行動計画)を策定いたしております。

そこで、この前期行動計画の一定の成果、達成を上げることができなものにつきましては、1つ目といたしましては、低学年児童への支援として、放課後児童クラブをそれまで3校で実施してきたものを平成19年度からは全小学校で実施しております。2つ目に、子育てに伴う経済的支援の充実といたしまして、平成20年度からは3歳以上就学前までの医療費を一部自己負担を除き全額助成を市の単独事業で実施しております。3つ目に、児童虐待の防止事業で、平成20年3月に鹿島市要保護者等対策地域協議会を設置し、包括的な運営を図ったこと等が主な成果として上げられます。

逆に達成できなかった主なものにつきましては、1つ目に、子育てに関する援助体制整備の中の、きょうのテーマであります広場型の子育て支援センターの設置ができなかったこと、2つ目に、これも子育てに関する援助体制整備でございますけれども、子育て応援マップの作成ができなかったこと、3つ目に、これも子育て支援に関する援助体制の中のマンパワーの確保、育成ができなかったこと等が上げられます。

いずれにしましても、これらの背景といたしましては、鹿島市行財政改革大綱の実施により緊縮財政はもちろんのこと、非常に厳しい運営を余儀なくされたという経緯もございます。

次に、後期行動計画に掲げ、これまで達成できたものは何かという質問ですけれども、1つ目には、子育てに関する援助体制整備で、前期対策で課題でありました広場型子育て支援センターができるまでのつなぎで出張型子育て広場を、平成22年度から七浦公民館、古枝公民館、北鹿島の農村婦人の家、鹿島小学校横のわんぱくクラブで実施をしていることがあります。2つ目には、これも前期対策の課題でありました子育て応援マップを平成22年度に作成いたしまして、ホームページ等の掲載はもちろんのこと、窓口で配布し好評を得ているところでございます。3つ目は、これも前期対策の課題でありました子育てに関する援助体制整備の中で、マンパワーの確保、育成においてですけれども、平成22年度は子育て支援サポーター養成講座を実施し、現在18名の方を登録されております。さらには、この23年度、24

年度には子育て支援セミナーを実施し、サポーターの皆さんのスキルアップを目指しているところがございます。4つ目は、低学年児童への支援といたしまして、放課後児童クラブで、平成22年度から土曜日の開設を実施いたしているところがございます。さらに5つ目は、子育てに伴う経済的支援の充実といたしまして、平成23年度からは小学生、中学生の医療費を、一部自己負担金を除き入院費を市の単独事業で実施していること、さらには平成24年度からは小学生通院費も市の単独事業で実施したこと等が上げられます。

次に、子育て支援センター（つどいの広場事業）についてでございますけれども、子育て支援センターの現状につきましては、松尾議員の質問の中でもお答えしましたけれども、平成9年からスタートした子育て支援センター事業は、子育て家庭に対するさまざまな育児、子育て支援を行うことにより全体で子育てを支援する基盤を形成することを目的といたしております。具体的には、これも全くダブりますけれども、1つ目に、月曜日から金曜日にかけて育児不安等についての相談指導でございます。22年度の相談件数は、電話相談が1,498件、来所相談が1,028件、合計の2,526件、23年度の相談件数は、電話相談が1,493件、来所相談が944件、合計2,437件とかなりの数になっております。その中で最も多い相談項目は、育児方法の中で、しつけ、教育の仕方が23年度実績で562件となっております。

2つ目に、5カ月から1歳6カ月の子供と保護者を対象にした、よちよちサークルを基本的には第2・第4金曜日に、1歳7カ月から就学前の子供と保護者を対象とした、のびのびサークルを第1・第3金曜日に開催しております。さらには、22年度からは、先ほど申し上げましたように、七浦公民館、古枝公民館、農村婦人の家、わんぱくクラブでそれぞれ月1回の出張型の子育て広場を実施しているところがございます。

3つ目に、平成22年度から実施している子育て支援サポーター養成講座は、平成26年度開設予定の広場型子育て支援センターでさまざまな事業にスタッフとして活躍していただきたいと考えておるところでございます。さらには、23年度、24年度は、そのサポーターの方と幼稚園、保育園の先生方と安心できる子育て環境や情報を共有することを目的とした子育て支援セミナーを開催しているところでございます。

次に、つどいの広場の取り組み方針について、整備年等のことについてお答えいたしたいと思っております。これも松尾議員の質問にお答えした部分とかなりダブるかと思っております。

広場型の子育て支援センターの概要は、鹿島市ショッピングセンター再整備構想に基づき整備年度を26年度を開始予定年度といたし、場所についてはピオ3階を予定するものでございます。規模については、今のところは事業概要とあわせて決定していきたいと考えております。少なくとも保護者同士の交流の場を提供して、子育て不安の軽減や仲間づくりの支援を行うための場の提供を考えているところでございます。

また、福社会館で実施しております心身の成長や発達におくれや心配のある就学前の児童に療育訓練等を行っているすこやか教室や、高齢者とのつながりをどういった形で結びつけ

るかというところを今非常に悩んでいるところでございますけれども、検討課題というふうなとらえ方でもって有機的な結びつきを考えているところでございます。いろんな御意見をいただければ幸いですと考えておるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

それでは、これから一問一答に進めさせていただきます。

最初に、ニューディール構想の今後の推進体制についてですけれども、これまで行政改革を進めて、職員数につきましては、平成16年度285名の体制を27年度225名まで削減を目指すということで、先ほど部長のほうからある一定のめどがついたということですが、24年度の推進体制、職員数ですね、現在の職員数は何名になっているのでしょうか。まずお尋ねします。

○副議長（橋川宏彰君）

答弁を求めます。藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

平成24年の4月1日ですね、今現在245名の職員でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

245名ということで、前年度の22年度からすると11名減少しているということで、さらに24年度から27年度までに225名ということで減らす形になっていきますけれども、これからあと20名減少する見通しなんですけれども、これからみどり園の民間委託を来年度から始められますけれども、職員はある程度事務、一般職にしながら、退職者の不補充等、あるいは臨時的任用等で対応される予定だと思いますけれども、この委託、民間委託等によってすぐそのまま職員数というのは非常に厳しい、業務量が増大する中で非常に難しいわけですが、この点、この245名のほかに臨時的任用、いわゆるニューディール構想につきましては約10年間で終わるわけですから、職員の新規採用となると30年、40年の長期スパンになりますから、新たな採用というのはできないわけですが、それを補うための臨時的任用制度、退職者のあとの新規補充をしなくて、臨時的任用制度を採用してそういった対応をすることもできるわけですが、24年度現在、臨時的任用職員は何名いらっしゃるのでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

臨時的任用職員の人数ということでございますが、少しちょっと整理をさせていただきますが、臨時的任用職員、今、採用いたしておりますのは、27年度末までに退職をされる見込みの方が早期に退職された場合に、それにつきまして補充すると。27年以前で退職される方をそこで採用してしまいますと、27年度末での人員がふえてしまいますので、そこは採用できないということで、臨時的任用職員で対応しているということでございます。

今現在、その早期退職につきましての臨時的任用職員につきましては、10名を採用いたしております。それから、あと今年度につきましては、いろいろと業務の見直し等は今までできておりませんので不足の部分が、業務の各部門で組織の見直しがまだきれいにできておりませんので、その対応として5名別に採用しています。ですから、15名臨時的任用職員がいるわけですけれども、最終的には27年度末にはゼロになるということになります。

○副議長（橋川宏彰君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

現在、正職員245名のほかに早期退職者の補充のための10名、今年度新たに5名ということで、27年度までには退職されてゼロに、したがって、27年度の目標の225名になるためには、現在の3年間は、25、26、27年はこれでいいわけですけれども、28年度からは先ほど15名の減少と、それから、さらに現在の245名から225名に減る、20名、現在の職員から35名、28年度から減るといような感じになると思うんですけれども、非常に27年度まではある程度いいにしても、28年度からは現在の職員からさらに35名減ると、非常に職員の負担というのは大きくなるだろうと思います。

そういったことで、非常に今の部課制度でこういった、部課制度については非常に指揮命令系統がはっきりしている、あるいは責任、権限が非常に明確で、職務の一貫性というものがあって非常に長所、メリッ的にはあるわけですけれども、いわゆる組織が、あるいはもう課、あるいは係間で仕切られて非常にセクト主義に陥りやすいわけですけれども、この間、市長の答弁にもありましたように、やはりこういった大きなプロジェクトを推進していくためには、従来の係制度では、担当だけに責任を負わされては職員さん非常に参ってしまうだろうと思います。

私もこれまで県のほうで新行政棟、あるいは議会棟、あるいは総合武道館をつくるときのちょうど時期時期にそこに3年3年と経験したことがあるんですけれども、毎日企画から発注まで10時、11時残業で、そういった形で、御存じのように、頭もすっきりはげに、そのときに一時的にはげになったんですけれども、非常にやっぱり心労というのはですね、そういった感じで職員の健康管理については特に注意をしていただきたいと思いますと思うんですけれども、そういった職員に集中しないように、やはり課内の係間、あるいは今度は課単位、あるいは課同士の調整、あるいは課を超えた部同士の調整、こういったものが現在の体制では非常に

欠けているのではなかろうかと。今回のニューディール構想の推進についてもしかりですが、それ以前に、今年度ずっと私民間の企業さんとか、いろんなところを回っている中で、市民の皆さんのニーズにこたえるためには、いろんな、こうやりたいけれども、こういった助成制度はないのか、補助制度がないのかという問い合わせがある、そういった中で、市の対応というのが非常に、数課、あるいは部をまたがる場合が非常に多うございます。そういった場合の対応というものが非常に欠けているような気がしてなりません。

せっかくですね、例えば例を申し上げますと、ある株式会社の企業でいろんな福祉事業関係をやっている、障害者の雇用促進を図っている企業が新たな施設に取りかかると、そういったときに助成制度がないのかといったときに、福祉サイドの補助制度はないのかと、市役所では取り扱ってはいないけれども、国、県に対しては助成制度があるわけですね。それがよく知られていない、また知ろうともされない。直接国、県ですよというような対応ですね。そういった市民のニーズに対応できていない。それからまた、それだけじゃなくて、そこでやっているいろんな産業振興のためのいろんな助成制度があっただけなんです。また、いろんな学校給食、そういった事業をやっていることもあって、そういった点からの支援、そういったものはないのかというような感じで、そういった場合に、教育委員会、保険健康課、福祉事務所、農林水産課、こういった数課にまたがったところに、果たしてどこで対応するのかといったときに、非常にそこ、あらゆる分野、福祉分野、農林水産業、学校給食、こういったものにたけていないと非常に対応ができないわけですが、今回は幸いにして、そういった形で進めている中で、素晴らしい、一般に株式会社がそういった助成制度をお願いしたいというときに、株式会社だからそういったのは全然だめですよという感覚なんですけれども、そうじゃないわけですね。株式会社であっても、いろんな雇用促進の対策との助成制度があるわけです。そういった感じで、今回はもう100%、市の助成なしで100%の国、県の補助制度で対応できたと、それももう申請期限の間際でかろうじてかかりついたことですけれども、そういった市の対応の次第で、せっかく補助制度があるのに対応できないというものを私経験しまして、そういった部局間を超えた対応、そういったものができていないのではないのかなと思って今回は、これは一例ですけれども、これからニューディール構想でいろんな構想が出てきて、これはいろんなアイデアを出して、1人だけじゃなくて、全職員でやっぱり取り組むべき事業と思いますので、そこら辺、ある課、部課のある一部のところに集中しないような形でそういった、先ほど部長のほうから、各課横断的な特別対策班、あるいは特命チーム等をつくって対応したいということでしたけれども、ぜひこういった課の中の係制、組織を見直して、いわゆるグループ制の導入とか、あるいは部を超えたチーム制、そういったものを採用するようにして、全庁的にいかなくても、そういったある一部の、そういったものを含めてぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれども、この現状と、そういった今後どういった形で対応していかれるのか、市長の御答弁、あるいは副市長でも結

構ですけれども、よろしく申し上げます。

○副議長（橋川宏彰君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

大型事業の計画によりまして、職員数について御心配をいただいているということで、私のほうで幾つかお答えをしたいと思います。

先ほど藤田総務部長のほうからお答えをいたしましたように、現在、臨時的任用職員については15名ということになっております。そのほかに、嘱託職員、福祉関係の相談業務とかいろいろな業務について、そのほかいろんな部署において嘱託職員を採用しておりますけど、その嘱託職員の数が36名おります。そして、日々雇用ですね、任用職員じゃなくて、長期、8カ月更新の臨時職員が約40名おまして、その臨時職員、嘱託職員については今後も減っていかないのではないかなというふうに思っているところでございます。

先ほどありましたように、ニューディール構想の推進と見なして、これは角田議員が申されましたように、10年間の計画ということでございます。これは先ほどもありましたように、大型な構想ということで、その体制をどうするのかということで庁内を検討いたしておりました。

それで、今後の職員の採用計画を申し上げますと、当初の財政基盤強化計画、平成27年度までに職員の採用計画でございますけど、当初は25年度に4名、26年度に3名、27年度に3名ということで、3カ年で10名の職員を採用したいということを思っておりました。しかし、このニューディール構想の発表によりまして、これからは職員に負担がなるべくいかないような形で、その採用計画を少し見直しまして、平成25年度につきましては5名、26年度につきましては5名、そして27年度5名ということで、職員の採用の平準化を行ったところでございます。それによりまして、3カ年で10名の採用計画が15名になったということでございます。

28年度以降でございますけど、当初は28年度は7名、29年度は8名、平成30年度は7名の採用計画でございましたけど、これを見直したことに伴いまして、平成28年度には6名、平成29年度では6名、そして、平成30年度には5名ということで、28年度から30年までの採用計画の22名が17名ということで、当初の計画を先送りしたということで、このニューディール構想の推進体制を庁内でも図っていきたいということにいたしております。

それで、今現在、本庁における職員数でございます。平成24年度、これはみどり園、給食センターを除いた職員でございますけど、本庁職員は222名ということになっておまして、平成27年度は225名の計画でございましたけど、本庁職員のみを申し上げますと222名ということで、ほぼ達成をしているということでございます。

これが平成25年にはみどり園が民営化となりますので、本庁職員は231名になります。そ

して、26年度、これは給食センターの民間委託ということで、本庁職員は233名になるという計画になっております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

退職者に対するあと新規採用計画等で、大体の平成27年度までの職員体制、嘱託、あるいは日々雇用職員まで含めた体制は理解をいたしました。

そういった形で、どうしてもこの業務が今の推進体制では、子育て支援の業務が民間委託するからといって、そのまますっかり減らしていいのかな、これから子育て支援、いわゆる運動、つどいの広場等をやっていくためには、ある程度職員と、あと臨任、日々雇用等、やはりよその状況を見てみますと、数名、こういった事業にも力を入れていく以上はそのままそっくり減らせるわけではないように思います。そういった形で、政策を実現していくためにはそういった課、係間の柔軟な対応ができるような効果的な組織を築いていただいて、ぜひニューディール構想を推進していただきたいと思います。

それでは、ちょっと時間も過ぎましたので、2点目の安全・安心のまちづくりについてお尋ねしますけれども、先ほど質問の総括の中で、ちょっと質問漏れしました空き家、廃屋対策、後立ってまた追加させていただきたいと思うんですけれども、最初の廃棄物処理による公害防止について、我々が住んでいる能古見地区においても、そういった非常に公害が多くて、最近苦情というものが、先ほど報告していただきましたように、最近の5カ年間を見ますと、ここ2年間80件を超える、5年前からすると非常に多くなってきているように思います。

そういった中で、能古見地区の、この間、野焼き火災が発生して消防車が発動されたところなんですけど、ここは水梨堤の上のほうにあります中木庭ダムから集団移転された水梨集落のちょっと上のほうなんですけれども、ここは大殿分区と筒口地区のちょうど境界付近になるんですけれども、ここにいわゆる産業廃棄物なのか一般廃棄物なのか、どちらに該当するのかわかりわからないようなものが野積みされております。これは過去、そこで野焼きされて鹿島市からの行政指導で改善されたかと思いきや、今回は、ここはある不動産会社の建築物廃材置き場となっておりますけれども、この建物を壊した材木、そういった建築廃材をここで小規模の焼却炉で焼却されております。またそこで、裏側では埋め立て用の土とり場があります。ここで、この焼却炉で毎日のように大量に野積みされた建築廃材が焼却処分をされておりますけれども、ここで一日中煙がもくもくと出ております。夜とか朝早くなると、通常白煙が黒煙、いわゆるビニールとかですね、時にはゴム類を燃やしたかのような黒っぽい煙が出て、これが朝夕の、朝霧の中である程度よどんで集落の辺に流れ込んだり、あるいは

は上部にあります障害者施設、そういったところに風向きによっては悪臭とか、そういったものの苦情があるように聞いています。

また、周辺には能古見地区のミカンドころとして非常に果樹耕作者が多くありますけれども、こういった焼却によって排出される煙の公害、これが人への影響がないのかどうかとか、あるいはミカン、あるいはブドウ等、近くに果樹栽培されていますけれども、こういったものの農作物に影響があるのではないのかとか、大変心配をされております。また、そこにあります土とり場が大雨のたびに大量の土砂が川のように道路のほうに流れて、それが下の集落に流れ込んで集落の田畑、あるいは下流の水梨堤のほうに流れるわけですがけれども、その焼却炉周辺にはそういった焼却炉から出された焼却灰等が、焼却された一部のものが土砂と同時に流れ込んでいる、そこにはガラスくずとか、そういったもの、いろんなものが混じっていると。そういったものが果たして適正に処理されているのかというのは、非常に区民の皆さんが心配されております。

そういったことで、その焼却が法的に果たしてどうなのかと、まずお伺いしますけれども、ここで焼却されておる廃棄物は産業廃棄物に該当するのか一般廃棄物に該当するのか、それによって許可行為というものが発生しますけれども、どれに該当するのか、また、その廃棄物の運搬とか処分、あるいはそういった許可は得てあるのか、また、これは要らないのか、その辺をまず第1点お尋ねします。

○副議長（橋川宏彰君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

角田議員の質問にお答えを申し上げます。

この場合の不動産会社の廃棄物でございますけれども、これは建設業から発生しているということになりますので、産業廃棄物でございます。

それから、この場合、この不動産会社につきましては、産業廃棄物の処理についての処理についての許可はとられておりません。

それから、1つは、建設業の場合ですけれども、元請業者が排出業者となりますので、排出業者が自分で運ぶ場合には収集運搬の許可は要らないということになります。

それとあと、この焼却炉でございますけれども、これがダイオキシン特措法でいいますと特定施設ということで、規模的に申し上げますと、火床面積が0.5平米以上とか、焼却能力が1時間当たり50キロ以上であれば特定施設として県のほうへ届ける必要がございますけれども、この場合は、両方とも多分0.5平米を切っていると、それから能力も50キロを割っているということがございますから、届け出をする必要がないというふうな状況でございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

産業廃棄物に該当すると、だって産業廃棄物についての運搬、処分、こういったものについては許可が要るわけですがけれども、これ元請業者が建設業者で、それを実際処分しているのは委託を受けて、そうなると、産業廃棄物業の許可が要るのではないのかというような感じがしてならないわけです。

焼却炉についても、0.5平米以上、1時間以上の50キロ以上の能力があれば届け出が要るけれども、0.5平米以下だから要らないということで、許可も受けていないということですがけれども、非常に民間、我々が家庭で出るそういった紙等でも焼却炉では燃やしてはいけなと言われていた中で、こういったものを燃やしていいのかと、非常に市民の方は不審がっています。いわゆるなすべきところを行政がなしていないのじゃないのかということですね。だから、これについては、この焼却炉の規模、能力からして要らないということはわかりましたけれども、そういった産業廃棄物の今度は処分ですね。そこから出る焼却灰とか、これはどのように処分されているのか把握されているのでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

角田議員の質問にお答えを申し上げます。

焼却灰の処分についてでございますけれども、もともとが産業廃棄物でございますから、燃やした焼却灰も産業廃棄物となります。当然、この処理につきましては産業廃棄物処理業者を通じて焼却灰の最終処分場で処分する必要があるということでございます。ただ、私どものほうは、そこまでは一応現在把握をしておりませんでした。ただですね、8月末のぼや騒ぎの後ですね、県のほうからでございますけれども、これにつきましては、産業廃棄物として処理をするという御指導がありまして、聞いているところでは県内の産業廃棄物処理業者を通じて、大分県のほうの最終処分場のほうで処分をされたということでお聞きをいたしております。

それからまた、先ほどありましたように、いろんな届け出のない焼却炉ではございますけれども、その仕方によっては大変煙が出るということでございましたから、焼却炉の運転の仕方についても県のほうから指導がございまして、やはり適正な焼却の仕方ということで指導がございまして、それに基づいて今後はなされるものかなとは思っております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

産業廃棄物であって、その焼却灰は、許可は要らないけれども、そこから出る焼却灰については産業廃棄物の処分として県外に持って行っておられるということですが、あそこに火災が発生するまでの野積みされて、それが完全な撤去のないままに大雨で流れて、下のほうに流れ出ていると、非常にこのすれすれのところで、現実はどうかなというのは、要請に近い形でなされて、市民、住民の下流の方は非常に困っていらっしゃいます。そういった形で、せっかくの自然鹿島を県外にPR、住みよい鹿島で定住促進する中で、しかもおいしい農林水産物をつくる樹園地のところでこういったことで環境が壊されるということになると、非常に鹿島のイメージとしても悪くなりますので、適正な指導を、監視というものを、そういった物、害になる物を燃やさないように、また、燃やしている場合でも、許可は要らないけれども、処理能力以上に燃やした場合にそういった煙が出るだろうと思います。だから、そういった場合の監視、そういったものを地元もやってもらうと同時に市のほうもやっていただいて、そういった情報を県に、産業廃棄物の許可行為は県ということで、県の管轄かわかりませんが、そういった県と十分連絡をとりながら、市民の皆さんのそういった不安を解消していただきたいと思います。

それから、空き家・廃屋対策について、ちょっと追加でお尋ねをいたします。

最近、非常に少子・高齢化の進展で、やはり核家族化が進んでおまして、高齢者だけが住んでおられる方が相当ふえてきております。そういった形で、高齢者が高齢になって介護施設とか老人施設に入居された後の、いわゆる自宅で生活が困難になっている方というのは非常に多くなって、空き家が農村を初め都市部の高津原周辺でも相当発生しているように思います。

非常に空き家が点在、市内全域に点在していると思うんですけれども、こういった空き家は今後非常にふえてくると思うんですけれども、また、地域におかれては、台風等、あるいは防犯上非常に困っておられるのが実情ではないだろうかと思われ、管理次第ではですね。しかし、中にはまだ住居として使われるものもございまして。そういった形で、現在、鹿島に空き家というものがどのくらいあるのか、そして、この鹿島では定住促進とか、あるいは流入人口促進を図る観点から、国、県等の助成制度を利用して空き家バンク登録制度が設けられて、鹿島のホームページ等でもそういった登録状況を見ることができます。資産の有効活用という観点から、こういったものの積極的にPRして取り組んでいただきたいんですけれども、現在の空き家の発生状況と登録状況、それから、そういった契約状況、こういった点について御質問をいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

空き家バンクの取り組み状況ということでございますが、まず、この空き家バンクの登録

制度について少し御説明をいたしておきます。

この制度は、空き家を所有する人と、それから空き家を利用する人が鹿島市空き家バンクに登録をしていただきます。市が情報を提供いたしまして、交渉、契約については当事者間、または宅建業界の仲介によって行うこととしております。

助成対象者としましては、当制度を利用し、市外から転入する方で、継続して3年以上定住しようとする方、また、空き家を延べ3年間以上活用しようとする建物の所有者が助成の対象となります。

助成の内容は、台所、トイレ、風呂など改修費の2分の1を助成いたします。これは市内の業者が施工することが条件となっております。この条件に合致しますと、最高500千円までを助成するということになる制度でございます。

市内における空き家の数でございますが、平成22年度、23年度に市のほうで空き家の件数を調査しております。調査方法は、空き家バンクに登録が可能であるかどうかという観点から、一戸建ての建物を敷地外から目視で確認したものでございまして、正確な数字ではございませんが、平成23年度末で空き家の件数は172件になっております。

それから、空き家バンクに登録していただいている物件でございますが、現在のところ8件でございます。

空き家バンクの利用戸数ですが、平成19年度から始めておりますが、昨年度までの成約件数は6件でございました。今年度に入りまして、既に2件が成約済みでございまして、あと2件が成約予定になっております。したがって、合計10件になる予定になっております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

非常にですね、先ほど御報告していただきましたものによると172戸と、相当な数字が空き家として存在している。これは今後ますます、まだ実態は200戸ぐらいあるんじゃないかと、これがさらにふえて、それが近隣の住宅にいろんな関係で被害を及ぼす、あるいは防犯上、あるいは火災上非常に問題が多くなってくると思うんですけども、そういったこの空き家の放置、放棄されたことによって困っているというような、苦情というのは現在どのくらい発生しているのでしょうか。実際あるのでしょうか、そこら辺お尋ねします。

○副議長（橋川宏彰君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

空き家に対する苦情ということでありましてけれども、基本的には個人の所有物でございますので、基本的には民衆、個人での対応という形になりますので、なかなか我々今データと

して統一的なデータを保有はいたしておりません。

ただ、総務課のほうでも近々では、平成22年あたりにはこういった御相談もあっておりますので、各部署においてそういう相談はいただいているというところでございますが、これはもちろん、冒頭申しましたように、個人所有のものでございますので個人での対応という形の中で、統一的な市での対応というのは今できていないというところでございます。

○副議長（橋川宏彰君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

こういった空き家というのは、高齢者が施設に入居されたり、あるいはそのまま亡くなられたり、県外に転出されたりして、いわゆるほとんどが所有者がわからなくなる、長期間放棄されることによってわからなくなると。そして、地元でも処理してくれと言われても対応できない。やはり市がそういったものについては、空き家対策条例あたりを設置して対応すべきと思うんですけど、これはですね、もうこの問題は全国的な問題で、もう既にこういった空き家対策条例をつくって対応され、積極的にそういった課題に対応されている市町村もあります。

そういった形で、先般、佐賀新聞にも県内の市町村において空き家対策条例に取り組むということで、もう既に相当の数が条例制定して、県内でも想定されているんですけども、鹿島市で今回見送られた、対策条例の制定に向けて検討されている中で、今回見送られた理由というのはどこら辺でしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

議員御質問の空き家の条例でございます。これ新聞に載っておりましたが、私どもも含めますと4市4町で7月ぐらいから協議をずっと重ねてきているところでございます。既にもう一部の市町、3市3町でございますが、こちらにつきましては9月で条例化を提案されて、全て可決されていると聞き及んでおります。

何で鹿島市は一緒の協議を始めてということでございますが、まず私どもは、先ほども申しましたように、統一的に具体的なデータを、どのくらいあるのかというのを持ち合わせていなかったのがまず1つであります。拙速にそういう実態がわからないままに条例をつくるのはいかなものかということで、条例の準備はいたしました、実態を調べてからということで、今、区長さんを通じまして調査をしているという状況でございます。それを受けて、また庁内で議論を重ねてどうするのか、御提案するとなれば議会のほうでお願いをしたいと考えています。

○副議長（橋川宏彰君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

空き家対策と、やはりこれは個人の財産を侵害するような形になるわけですが、現に非常に市民の方が困っているということであれば、そういったやつにもいろんな、強度な財産権が介入するためには、やはり実態把握、まず実態を把握して、いろんな面で、最終的には空き家に対する管理に対する助言とか、あるいは指導、勧告、それを守られない場合は氏名の公表とか、あるいは代執行、その所有者にかわって市が代執行で建物を撤去するとか、そういった形になります。だから、法的には非常に難しくなってくるので、まずそういった現状を把握されて、いわゆるどういった状態が行政として踏み込むことができるのか、そういった点まで詳しく検討されて、もうしかし、ある程度そういった法制の整備については先進地があって、大体でき上がっています。あとは鹿島市が実態把握して、どういった問題が発生しているのか、そこら辺を十分把握してこういったものについて対処していただきたいと思います。また、そういった条例の制定される段階で、そこら辺詳しく質問していきたいと思います。

こういった空き家バンクの172戸に対して10戸、既に契約されたのが8戸で、あと見込みまで10戸ということで、先般、9月16日の読売新聞に、空き家バンク低調と、佐賀市は契約成立1件というような中で、鹿島は10件と、非常に物件を掘り起こして提供されて、非常にいい成果を上げておられるなと思って感心をいたしています。

鹿島のホームページをのぞいていますと、やはり地元の宅建業者あたりと連絡を密にして、また宅建業者は宅建業者でいろんな情報をリンクさせて、そういった県外の方が自由に入ってこられるような形で、こういったことで、この記事では、既に北九州から退職後の田舎暮らしをしたいといった形で非常に満足をされたということで載っていましたが、そういったUターン、Jターン、そういった田舎暮らしをしたいというような方、都会暮らしの方は相当いらっしゃいます。結構インターネットでのぞいておられますので、そういったいい物件をできるだけ多く載せて定住促進につなげていただきたいと思います。

それから、もう時間がなくなりました。ちょっと時間の配分を間違えまして、あと子育て支援事業のよその取り組みを見ていますと、やはり子育てする親さんが1人しか子供を持たないのが現実で、経験がない。それと、親と一緒に住んでいないということで非常に困って不安、子育てを不安に思っている、そういった方の不安をまず解消してやるのがやっぱり子育て支援センターだと思います。そういった形で、支援センターで現在相談を受けて、250件ぐらいの電話相談、来所相談あります。こういうふうに相談があるというのは非常に困っておられる現状ですので、そういった問題を解決してやるためには一日も早く、つどいの広場を設置して、よその市町村は一番最初に、16年、17年度にそういったやつをつくって積極的に相談事業からサポーター事業、そういったものに取り組んでいらっしゃいます。

26年度で、もう最終年度ですから、あとのいろんな助成制度が果たして継続されるのかどうか非常にですね、そのつどいの広場の整備事業については補助制度がありますし、それを運営していくためのいろんなソフト事業も県の上乗せ制度もあるわけですがけれども、もう10年間全然活用されないままこの取り組みが終わってしまうというような取り組みで、取り組みとしては非常にまずいんじゃないかなとですね。やはりこういった、時間がなくなりましたので答弁は要りませんが、ぜひそういったものについても取り組んでいただきたい。そして、ちょっと広場の面積は果たしてあれでいいのかな、また、屋外の運動広場的なものがほとんどよそのセットで設定されていますので、そういった取り組みもやはり考慮して取り組んでいただきたいと思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（橋川宏彰君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

○副議長（橋川宏彰君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

2番議員の稲富雅和でございます。まず、冒頭に今般の北部九州豪雨に伴う有明海での大量の漂着ごみへの対応は、鹿島市を初め関係の皆さんが極めて迅速に対応していただき、この場をおかりしまして、心からお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、今、収穫の季節を前にして豊かな稲穂が実りつつあります。市内あちらこちらで稲刈りが始まっております。ミカンには既に極わせの収穫が始まっており、有明海でもノリの養殖の準備も進んでおります。私も第1次産業に携わる者の一人として、ふるさと鹿島のこの心癒される豊かな田園風景、ミカン園、有明の海が次の世代へと受け継がれていくことを心から願っているものであります。早いもので、今年度も後半を迎え、私も引き続きふるさと鹿島の発展のために、建設的な議員活動を行っていこうと決意しているところでございます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をいたします。よろしくお願いいたします。

今回私は質問の大きな項目として、鹿島市における成長産業としての第1次産業のあり方というテーマで質問をいたします。具体的な質問内容として、第1次産業が抱える課題について。農商工連携事業について。企業の第1次産業の参入について。大学などの外部の研究機関との連携事業について。海外戦略について。就農支援について。以上の6項目について質問をいたします。

私がこの内容で質問をしようと思った背景をまず述べさせていただきます。

鹿島市においては、第五次総合計画の中に、人口の減少傾向に歯どめをかける定住促進などの施策を積極的に行うこととしてあります。また、政策の基本的な考え方として、豊かな地域資源を生かす雇用の創出と拡大のため、鹿島ブランドの発掘、地元企業の育成を掲げてあります。

私は、これまで議会の一般質問や議案審議の中でも、定住促進のためには、まず最優先に市民生活を支える雇用の場の確保に取り組むことが大事だと考えて、いろいろ質問してまいりました。中でも企業誘致については、特に力を入れて取り組んでいくべきものだと考えは強く思っております。しかしながら、企業誘致については、長引く不況や歴史的な円高、製造業の生産拠点の海外移転、国際競争の激化、鹿島市の置かれた地理的環境、道路交通インフラの弱点などで非常に厳しい状況であること。また、他の自治体に見られるように、せっかく誘致した企業の撤退のリスクもあることなど、地域に根づくことになかなか展望が開けない現状があることはこれまでの執行部の答弁の中にもあったのではないかと思います。

そこで、鹿島市において、雇用の創出と拡大を図るために生かせる地域資源は何かと考えたとき、これは農林水産業などの第1次産業であるということは必然的なことだと思います。そのような視点を踏まえ、今回質問をいたします。

まず、1点目の質問として、第1次産業が抱える課題についてであります。

鹿島市の産業構造の資料を見ますと、昭和40年代、50年代の日本の高度成長時代にあっても、鹿島市では、第1次産業の従事者数は6,000人から7,000人で、就業構造の35%から40%を占めておりました。まさに第1次産業は、鹿島市の基幹産業であったわけです。しかし、近年の一番新しい平成22年の国勢調査では、第1次産業の就業者は1,956人、13.4%で、この30年間スパンで見ましても、鹿島市の農林水産業の従事者数は3分の1以下になり、近年は特に減少率が加速しているように思います。皆さん御承知のとおり、第1次産業を取り巻く全国的な問題もありますが、鹿島市の第1次産業が抱える現状の課題について、農業、林業、水産業。林業につきましては先日の橋爪議員の答弁がありましたので、農業、水産業に分けて、どのような認識を持っておられるのか、まずお伺いします。

次に、2番目の質問として、農商工連携事業について質問いたします。

昨年から新しい産業振興の手法として、農商工連携事業や六次産業化の推進ということで取り組まれており、これは私も大いに期待するところであります。鹿島ブランドとなり得る新しい特産品や食事の開発、発掘など掲げておられますが、現在の事業の取り組み状況をお知らせください。

次に、3番目の質問として、企業の第1次産業、特に農業への参入についてお伺いします。

平成12年や平成21年の農地法の改正によって、株式会社などの企業の農業への参入が段階的に規制緩和がされている状況であり、成功例や失敗例などが紹介されている中で、新しい

動きも注目されております。鹿島市においても、JR九州が参入を計画されているという情報もありますが、現在どのような状況になっているのか、お伺いいたします。

次に、質問の4点目ですが、これもこれまでになかった新しい動きとして、佐賀大学や九州大学など外部の研究機関との連携した事業に取り組んでおられます。これらについても、各方面からの注目度も高いわけですが、現在の取り組み状況や成果、今後の連携事業の見通しをお伺いします。

次に、質問の5番目ですが、先日、中川部長以下、中国へ出張されたと伺っております。これは国内はもとより、今後の海外戦略を見据えたことと思いますが、今回の出張の目的、行程、成果、それに今後どのような取り組みを考えておられるのか、お伺いします。

なお、質問の6番目、就農支援については、1回目の答弁をいただいて、関連する事項の中で、一問一答でお伺いしますので、よろしくお願ひします。

これで1回目の総括的な質問を終わります。

○副議長（橋川宏彰君）

執行部の答弁を求めます。中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

私のほうからは1番の第1次産業が抱える課題についてお答えいたします。

農業は人にとって最も大切な食料を生産し、供給することはもとより、農業者の方々が営農活動を展開していくことで地域社会や経済の活力を支えるとともに、地域の環境保全や伝統文化の継承にも貢献しているところでございます。農業を守り発展させていくためには、農家の所得が確保され、明るい展望を持って経営に取り組めるようにすることだと考えております。

鹿島市の現状を申し上げますと、農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増大、担い手不足などが大きな問題になっております。高齢化などで農地の中で条件が不利な中山間地を中心に、樹園地を中心に耕作放棄地がふえている現状がございます。また、農地を貸したくても借り手がない状況がございます。また、耕作放棄地は有害鳥獣のすみかとなりまして、農作物に大きな被害を与えております。農業従事者の減少、高齢化が急激に進む中で、地域農業の担い手となります農業者及び営農組織を育成するために、農地の集積や農作業の委託を促進して、効率的な農業経営に向けたそれぞれの地域に応じた対策を講じる必要があります。地域農業の継続や担い手の育成は重要な課題でございます。後継者の育成には、先ほども言いましたけれども、まず生活できる所得が得られることが第一だと思っております。そのためは、消費者に受け入れられる農産物の生産、安心・安全や高品質のものをつくり、それをしっかりと売っていく必要があると考えております。

次に、漁業についてですけれども、漁業が抱える課題についても、農業と同じような面もありますが、鹿島市の主要産業でありますノリ養殖については、近年、不安定な状況が続い

ておりまして、特に昨年は不作になりまして、非常に厳しい状況にあります。ノリ不作の原因はいろいろと言われておりますけれども、その原因の解明の一つの手段として、諫早の早期開門が必要と考えております。いずれにしましても、後継者の確保には、所得の安定が必要と考えますので、不作原因の解明が進んで、一日も早く安定した漁業経営ができるようになればと思っておりますのでございます。

私からは以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

私のほうからは農商工連携事業、企業の1次産業参入、大学との連携事業及び海外戦略の4点について答弁させていただきます。

まず、農商工連携の現在の取り組み状況ですが、農商工連携についての質問は、一般質問の1日目に橋爪議員からも御質問があったところでありますので、重複する分がありますことを御了承いただきますようお願いいたします。

農商工連携事業については、国が平成20年9月から認定制度を導入しておりますが、この認定を受けましたのが、県内では3件ですが、残念ながら鹿島市では認定された取り組みはありません。また、県では、平成21年度から農商工連携基金を創設して、農商工連携事業の推進を図っているところでございますが、現時点までに県内で21件が採択されておまして、そのうち鹿島市で認定を受けていらっしゃるのが2件でございます。

市としての農商工連携の推進につきましては、先ほど議員からありましたように、昨年度から農商工連携室を設置し、市内にある農産物や自然素材を活用した取り組みや販路拡大、産・学・官連携などの取り組みを進めているところでございます。昨年度は手探り状態といえますか、とにかく種集めということに集中するとともに、基幹品目のミカン、振興作物のアスパラガス、そして土地利用作物の大豆を使って加工品の試作を行ったところでございます。また、商品の開発に当たっては、販路が大切という考え方から、使うほうの側である需要者の意見を聞く取り組みも行ったところでございます。

今年度は、昨年度の実績をもとに、まずは、新種の大豆等を使っての商品開発を目指しています。この商品は通常の大豆の加工品のイメージとは異なり、大豆の持つ特性を生かした商品で、現在、最終の味の微調整や容器、ネーミング、デザイン、そして商品インパクト、要するにPRのための販売戦略の検討を行っているところでありまして、来年の1月にデビューできればと考えているところでございます。なお、大豆は鹿島市産を使用し、1次加工を市の加工会社をお願いしているところでございます。

次に、JR九州の農業参入についての御質問ですが、現在の状況ということですが、経緯も含めて答弁させていただきたいと思っております。

まず、J R九州の農業参入の説明会があったのが、平成23年10月、その時点では、ハードルといたしますか、条件がかなり高く、正直、手を挙げることにかなりためらいがありました。恐らく唐津市以外のほかの県内自治体も同じ思いから手を挙げられなかったのではないかと想像しているところでございます。本年の1月、J R九州にプレゼンをしたのが、唐津市と鹿島市で、その後、鹿島が候補地として残ってから約6カ月です。その間、紆余曲折があったわけですが、J R九州のほうから鹿島を訪問していただいたのが3回、直近では、先々週の金曜日、議案審議のときですけれど、9月14日に現地を再度確認していただきまして、協議を行ったところでございます。そして私たちがJ R本社に出向きましたのが、2回で、そのほかメールや電話のやりとりをやっているところでございます。また、県の応援やJAさんの協力を受けながらの関係機関との協議などを重ねているところでございます。J R九州も、最近、担当者の人員を増員されまして、体制の強化を図られました。農業参入ということで、少しずつではございますが実現に向かって進んでいると感じているところでございます。なお、品目は、根域制限高うね栽培のミカンとタマネギでございます。

それから、続きまして、大学との連携事業でございますが、まず1点目に、これ佐賀大学ですけれど、イノシシ被害対策研究についてお答えします。

昨年度は、議員も参加していただきました、8月24日に開催しました鹿島市・九州大学連携セミナーで丸居先生の講演にありましたように、主に鹿島のイノシシ被害の実態調査や市販の忌避剤や赤外線センサー機器装置のイノシシへの効果の検証などが主な研究でございました。そのセミナーの中で、先生の発言の中で、正直ちょっとショックだったのが、鹿島市はイノシシのパラダイスであるという表現でございました。谷合い谷合いで、それと食べ物豊富にあるということで、これは九州内のどこに比べてもイノシシにとってすみやすい場所であるということでございました。相当にきつい話でございましたが、その言葉を聞いて、ますます一日も早くこの研究の成果が出ることを願ったところでございます。

そこで、今年度の主な取り組みでございますが、これは自動給餌器、餌やりを自動的にずっと流して、畑あたりに落としていくということでイノシシの誘因の実験。それから赤外線センサー感知器の箱わなによるインターネットを使ったリアルタイムによるイノシシ捕獲実証実験。それから放牧による耕作放棄地解消がイノシシ被害にどの程度の効果があるのかの実験でございます。そういうのを主にやっていただくということになっております。

それから、済みません、頭で言い忘れましたが、今現在、大学との連携ということでは、主に産業部では5テーマで研究をお願いしています。そのうちの2点目になりますが、周年放牧でのインプリンティング牛の研究です。これは目指す理由として大きく4点ありまして、耕作放棄地対策、竹林被害対策、それとイノシシ被害対策、そして九大ブランドQビーフと組んでの赤身肉、脂身の多い霜降りの肉の販売拡大は重要ですが、霜降りではなく赤身肉のヘルシーさ、放牧ということで飼料が自然にあるというものであることからの安全・安心さ

を前面に出しての販売戦略による産地化の4点であります。

インプリンティング牛の研究をされている九大の後藤先生は、10年前までは霜降り肉の研究者でありました。その方が全く逆の赤身肉の研究、放牧に取り組まれるのは、1つが畜産農家の現状でした。穀物価格の高騰による経営悪化。2つ目が、世界的食料危機への危惧であり、さらには輸入飼料を使わないことによる口蹄疫等の危険からの回避であります。自然の中で、ストレスなく健康に育った牛、それが市場に流れるシステムを構築できれば、牛の食べる穀物類が人に回る。そのような思いから取り組まれたものです。その牛の周年放牧を鹿島で取り組むことは、九州大学の研究所から飛び出し、実証実験を行う日本じゅうで鹿島が初めてになります。どこも取り組んでいない事業であることから、リスクは伴うと思っております。困難も伴うかもしれません。ただ、赤身肉の産地化が図られればと思っております。

さて、今後の予定ですが、放牧予定地の募集を5月から7月までの3カ月間行い、2集落から応募がありました。そこで、今、先生に候補地を見ていただいているところでございます。子牛のインプリンティング処理につきましては、既に大分の九州大学の農場で行われておりまして、鹿島のほうでは10月から2頭の親牛を放牧するなどの準備にかかります。来春そのインプリンティング牛の処理をした子牛を放牧する予定でございます。これにあわせて、九大と一緒に販売ルートの確保を図られればと思っております。

それから、次に、佐賀大学との七浦干拓の水質改善についての研究について申し上げます。

七浦干拓の調整池の水質改善の取り組みは、山・川・海の役割を人工的に再現する取り組みでございます。簡単に説明しますと、森では腐食土からフルボン酸というものがつくられ、大地にある鉄分と反応して、フルボン酸鉄というものになり、川から海に流れ、海藻や植物プランクトンの成長を助け、生態系を維持してきたと言われております。しかしながら、全国的なことですが、森が荒廃して、川はコンクリートで固められ、そのような仕組みが働きにくくなっている現状があると言われております。そこで、その機能を再現し、水質改善を目指す実験を七浦干拓の調整池で、佐賀大学の宮島先生に行ってもらっておるところでございます。この調整池は面積が約8ヘクタールで、農業用水として使われているものですが、松本末治議員からこの表現をすると怒られるかもしれませんが、夏場などは特にアオコなどが大量に発生して、最悪の水質、逆に言いますと、研究者からいえば、最高の研究場所と言われております。とにかくその水質は、農業用水に向いていない水質状況です。その調整池は有明海に隣接する干拓地にありますし、もしこの研究が成功すれば、農業者の方々ばかりでなく、漁業者の方々にもわずかばかりなりともの希望を持ってもらえるのではないかと期待しているところでございます。

次に、4点目に、機能性の研究についてです。これは鹿島にある自然素材の成分と機能性の研究を行うわけですけど、鹿島にあるものの有効な特徴を付加価値化して産業面で活用す

ることを目的としています、商品化です。昨年の研究ですばらしい成果が出ていますので、この研究を利用しての商品化を現在検討しているところでございます。

最後に、佐賀大学とのミカンの花の研究委託ですが、このことにつきましては、橋爪議員の一般質問の中でお答えしていますように、現在のところ、花についてまでのつぼみをおくらせる、開花をおくらせる、生け花に利用できるという状況にはまだ至っておりません。ただ、ほかの花では眠らせることに成功されておりますので、特許申請の準備をされているというところでございます。

次に、海外戦略での御質問ですが、このことにつきましては、今現在、御存じのとおり、尖閣の問題でいろいろな事情が発生しております。朝日新聞では、日曜版なんですけど、私たちは大連を目指していますが、大連は一度も波風立たずという形がありますし、3面目には、大連は別世界というような表現の記事があります。そういう状況ではございますが、具体的に3点ほど取り組める状況にありました。ただ、しかし、これは今の状況では残念ながら、延長せざるを得ないという状況でございます。ただ、つながりはずっと持っていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○副議長（橋川宏彰君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

御答弁をいただき、ありがとうございます。これより一問一答でお願いいたします。

今回、まず最初に市長にお伺いしたいと思っております。

第1次産業が抱える課題についてですけれども、農業についても漁業についても、答弁の中でありましたように、生活ができる安定した所得確保ができることが重要だと私も思い、同感であります。そのあたり、いろいろな行政の施策が我々生産者も頑張っているわけでありまして、別の言い方をすれば、やはり品質がよく、ブランド力があり、十分な生産量もあり、消費者のニーズや心をつかみ、また販売ルートをしっかり確保することがもうかる農業だということもほかではないと思っております。その中で、第1次産業が抱える課題ということで、市長、何かコメント等あれば、最初にお伺いいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ちょっと範囲が広過ぎるので、御趣旨のお答えになるかどうか、わかりませんが、今から1次産品がどうしても頭の中に置いた上で対応しないとイケないことを幾つかお話をしてみたいと思います。

品質をよくする、これはもう当たり前のことなんですよね。悪いものは売れるはずがないと。そういうことはちょっと別にしまして、どうしても免れないもの、自分の努力とは少し離れるかもしれませんが、1つは、マーケットをどう見るかという話ですよね、規模です。これは人口は減っていきます。それから高齢化になると、どうしても消費量が減る。これは林産物は除きますけれども、農産物と水産物に限って。そうすると、消費量の減少は避けられないんじゃないか。そうすると、その消費にどう対応していくか。これが1点ですよね。それから、これからの国際情勢の移りがどうなるか。例えば、TPPなんかの話も一つありますけれども、輸入量が増加する可能性のほうが大きい。そうすると、そこと競争しないとイケない。こういう話になりますよね。3つ目が、そうすると、ほかの産地、似たようなものをいっぱいつくっているんですよ。とんでもないものを鹿島でつくるといふなら別ですけども、そういうことを除けば競争が激化をしていくねという話ですよね。もう1つ、そのときに注意しておかないとイケないのは、鹿島、鹿島と我々は言うんですけども、実は農協さんがかなりのウエートで抱えておられますね。そうしますと、鹿島の農協というのは、実は存在しないんですよ、今ね。おわかりですか、佐賀の農協というのは存在していますけれども、鹿島の農協は存在しません。したがって、農協というものをどういうふうに我々が頼りにし、また農協との関係をどう保っていくかということ念頭に置いておかないとイケない。そういうことです。4つ目が、これから輸送網が充実してくると同時に、再編が出てくるかもしれません。例えば、一時航空輸送というのがはやりましたよね。しかし、航空輸送に適するのは特定の産品だということもわかりましたから、そういう意味で輸送ルートをどうするかということ念頭に置いていないとイケない。それから、そういう場合に、ルートだけじゃなくて、輸送の技術、冷凍して運ぶとか、例えば、水産物ですが、とれたばかりのイカとかタイを新鮮なまま運ぶという技術が確立していますね。そういうルートと技術の問題。それから一番最後に大切なのは、私は安全・安心という関心に我々がどうやって対応していくかということだと思いますね。

そうすると、必然的に消費者との情報交換をどういうふうに考えていくか。こういうことがあると思うんですよ。これは自分だけでは努力ができないところがあります。だから、個別の農家が努力すると同時に、端的にお友達とか、情報交換できる相手をつくれるかどうか。こういう環境の話があります。その中で頑張るかどうか、私は3つだと思っておるんですよ。1つは、価格はもう上がらないと思うしかないんですよ。今、何でも下がっているんですよ、価格が。販売価格を上げるよりも、販売価格をどう維持していくかということではない

かと思えます。そうすると、下がる中でやることを求められるのは、コストをどうやって下げていくかということをも自分でどのくらい対応できるかということではないかと思えます。2つ目が、ほかと差別化を図れるような商品をつくれるか。これはいい品質という意味じゃないですよ、いい品質は当たり前なんですよね。その中で、差別化できるものができるかどうか。別の言葉で言えば品質プラスアルファ、何か売れ筋のものをつくれるか。最近、産業部長がいろいろ言っていましたね、大事なことを言っていたと思えます。特別の大豆を特別のつくり方で、今まで考えられなかった使い方をすることにはほぼ成功しましたので、その商品売り出したいと。もうちょっと具体的な内容は商標登録との関係がありますので、待っていただきたいと思えますが、そういうものをつくれるかどうか。最後は、農家の皆さんもやっぱり経営主なんです。経営感覚をどうやって身につけることができるか、あるいは経営的な感覚で努力をして、その中で願張れるかどうか。その場合に、いろんな手法があります。複合にいく方、六次産業化に力を入れる方、それから例えば、大規模の方だったら、畜産農家と組むとか、いろんなやり方があると思えます。そういう経営方式を改善する。そういう中で、頑張らなきゃいけないのに、我々がいろんな、例えば、農業の場合は、ほかの産業と違わせて、アドバイザーがいっぱいいますよね。普及の方もおられる、農協の経営指導員もおられる。行政もそういう立場に立たないといけない。そういうものの力を総力戦で発揮をする。そういうことではないかと思っております。

それと、でき得ればと、本当はそういうグループなりができてもらったらいいなと思っておりますけれども、まだなかなか軸足が移らないので、鹿島料理とか、私ずっと言っておりますけれども、鹿島の御膳とか、鹿島でしか食べられないような料理みたいなのがつくられれば、それをてこにして、人をこちらのほうに呼び込めるかなと、そういう思いがしております。

○副議長（橋川宏彰君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

市長、ありがとうございます。ここ2年間ぐらい、本当に農林水産課初め、一石二鳥と申しますか、一石四鳥と申しますか、本当に農業を考えていただいております。先ほど市長の答弁も踏まえて、残り少ない時間を農業の魅力を打ち出していきたいと考えておりますので、この後の答弁、よろしく申し上げます。

まず、農商工連携について質問いたしますけれども、先ほど1月にデビューする大豆を生かしたものであるということもありますが、これに関しては、1月までには商標登録の件もあって、なかなか表に出せないということもありますけれども、これがうまくいって、鹿島市がPRできると思っておりますけれども、この一つのものといえますか、大豆の分ですけれども、これがどういう引き金になってほしいと思ひ、今、生産というか、開発に向かっているのか、そのことに関してお伺いいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

橋口農林水産課参事。

○農林水産課参事（橋口 浩君）

今の質問にお答えをいたします。

今回、新たな商品を開発しているということで、先ほど部長のほうからも答弁がありましたけれども、この商品をきっかけにして、農商工連携の機運が高まればなというふうなことを考えております。今現在、農業の生産現場において、いろいろお話を聞いておる中で、何かをしたいというふうなお話を聞くわけですけれども、まだまだ農商工連携というところまでは至っていないというのが現状でありますので、今回の新たな商品が今後の市内の農商工連携の推進に役立てばというようなことを考えております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

済みません、ぜひよろしくお願ひいたします。その商品につられてと申しますか、引っ張られて、今、生産されている鹿島の産物の価格が上がるように努力していただきたいと思っております。

次ですけれども、先ほどの答弁の中で、農商工連携基金という言葉がありました。私が勉強不足もありますけれども、この農商工連携基金のほうで、どういう事例があるのか、報告があれば、お願ひいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

橋口農林水産課参事。

○農林水産課参事（橋口 浩君）

農商工連携の基金の件ですけれども、正式名称は、農商工連携応援基金というふうな名称になっております。この基金につきましては、財団法人佐賀県地域産業支援センターで平成21年から県内の農林漁業者と中小企業者が連携し、新たな商品、新たな技術を開発するのに助成をするというふうなことになっております。一応、平成21年から24年まで、先ほど部長の答弁ありましたけれども、21件採択をされております。鹿島市内での2件ということで、一つは、平成22年にミカンを利用した新リキュールの開発、それと平成23年度に板ノリ機械の赤水除去装置及びシキミズの再利用技術の開発ということで、鹿島市内においては、2件が採択をされておるというふうな状況です。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

2件、今、採択されているということなんですけれども、採択された後の分は、販売なり成果などは出ているのか、わかる範囲でお願いいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

橋口農林水産課参事。

○農林水産課参事（橋口 浩君）

今のところ、2件ともまだ開発中ということで、まだまだ製品化には至っていないと。商品については、試行錯誤というふうなことでなされているということで聞き及んでおります。以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

わかりました。農商工連携関係で、次に行きます。

福岡のホテルで鹿島フェアの開催等ありました。福岡県内の料理人や食材関係を招いての特産品の紹介などもありました。そういうのがあり、私たちが鹿島フェアには参加させていただき、料理をいただきました。その中で、実績状況や課題なども見えてきたと思いますけれども、1回だけじゃなくて、今後の計画も立てておられると思いますけれども、今後の展開などをお伺いいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

橋口農林水産課参事。

○農林水産課参事（橋口 浩君）

鹿島フェアということで、皆さん、大変御出席いただきまして、まことにありがとうございました。当時は、1カ月間行ったわけなんですけれども、全体で166食出て、鹿島フェアの食材、メニューが66食ということで、1回目にしては上できじゃないかというふうな評価を得ております。ただ、そのとき言われたことなんですけれども、じゃあ鹿島って何があるんですかと。鹿島のスターとなる食材は何ですかというようなことを言われておりますので、再度そこら辺につきまして、我々としても努力を重ねていきたいというふうに思っております。以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

鹿島フェアを開催されたことは本当に非常にいい企画で、うれしく思いましたけれども、結果が寂しいもので、鹿島に何があるのということだったんですけども、それに関連して、先ほどの鹿島の特産がないということなんですけれども、当初予算の中に、有名シェフ専

属の栽培農地を鹿島に設置という事業があります。この事業が実績状況、今後の展望などあるのかないかですね、御答弁いただきます。

○副議長（橋川宏彰君）

橋口農林水産課参事。

○農林水産課参事（橋口 浩君）

有名シェフの専属の栽培農地ということでお答えをしたいと思います。

一応、この事業の目的は、2つ考えております。1つは、私、先ほど言いましたけれども、私たちの鹿島を知ってもらおうということがまず1点でございます。それともう1つは、市内の若手の農業者との交流を図りたいというふうな2つの考えのもとで、この事業を組んだところであります。

現在の状況ですけれども、作付品目をシェフの方と打ち合わせをして、作付を市内若手の農業組織、農協の七浦支所の青年部でございますけれども、そこと連携を図って、先日、第1回目の播種をしたところでございます。実際、収穫した生産物なり等につきましては、そのホテルで使用していただくというふうなことで考えておりますし、収穫時は、シェフの方々に生産現場に来ていただいて交流を図るようにしたいというふうなことを考えております。先般、種をまきましたのが、ミニニンジンとか、黒大根、そういったものについて先般、播種をしておるといふような状況になっております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

これも新たな取り組みとして、成功することを心待ちしております。また、七浦支所の農協青年部が手伝っているということなんですけれども、ぜひ七浦農協青年部も忙しい中に手伝ってもらっていると思っております。有名シェフとの交流やミカン農家が多い七浦農協青年部ですので、その合間にできる軽量野菜ということで、所得につながるように、ぜひ成功していただきたいと思っております。

そして、次に移りますけれども、総合計画の中に、産業祭の開催というのがあります。その件について具体的にどのような形で開催を目指しておられるのかをお伺いします。確かに鹿島市には、市全体の産業祭というものが今まであっておりませんので、私も期待しているところですので、内容を具体的にお伺いいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

産業祭の開催についてでございますけど、現段階でまだ具体的にはどのような形での開催を目指すかという形までは至っておりません。ですが、この産業祭の目的は、鹿島の全産業が一体となって取り組むことにより全産業の連携が強くなること。そのことにより鹿島の地域力と申しますか、そういうものが上がっていくのではないかと申すことです。目標は産業祭の成功ですが、先ほど市長からありましたが、各種産業の方々が情報を交換し、連携していただくための産業祭であり、まさに農商工連携の場になればと思っております。ただ、先ほど言いましたように、具体的なものがまだ固まっていないということで、いざ取り組むとなると、実際いろいろな課題がありますし、一気に産業祭と、大きく出ると、なかなか厳しいものがあるということをご想定しております。

そこで、現在、下地づくりということで、市でかかわれる部分での予習と申しますか、練習と申しますか、言い得るような取り組みを行っているところでございますので、団体をお願いしているものもありますけれど、3つだけ御紹介させていただきます。

その1つが、先週の土曜日に地場産業振興協議会主催で開催されました朝市です。この事務局は市の農商工連携推進室でございます。その朝市は、おかげさまでたくさんのお客さんに、一応1,500人ということで数字は上げております。来ていただき、出店された方々、こども大事なんですけど、方々がぜひもう一回やりたいとか、楽しかったとかというようなことを言われて、満足されております。そういうお気持ちでいらっしゃったということが、また先につながる、お互いにつながられるという感じがしております。

それから、2つ目が、ベテランというとな怒られるかしれませんが、ベテランの農業者の方々に連絡協議会みたいなのを設置していただいております。これはそういうことでベテランの方たちの農業の考え方、どういうふうに鹿島、この農業を持っていこうかということでの提案をいただきたいということをつくっております。これもその農業者の方々がつながるという意味で、そういう協議会をつくっていただいたということでございます。産業祭に向けては、これは議員さんたちにお願ひになるわけですが、今、ベテランと申しましたけれど、若い農漁業者の方たち、そういう方たちを議員さんたちで引っ張っていただいて、まとめていただければありがたいなと思うところでございます。

3つ目が、私たち市としても、連携しながらやっているわけですが、酒蔵ツーリズム推進協議会の動きでございます。現在、飲料店組合や農業者の方々との連携を模索されてますし、御存じのように、エイブル事業で、酒蔵ツーリズム観光ガイドの誕生のための講座を開設されています。これはそれぞれの酒蔵の方が先生になって講座を開かれております。直接酒蔵でやるとか、そういう形の講座をやっていらっしゃいます。そういうつながりも重要ではないかと思っております。そういう一つ一つが繋がった形ができ上がった上で横のつながりをできるような形をつくって行って、そして産業祭、一つ一つがグループが動いていただいてつながっていただいて産業祭という形ができればいいなと思っております。

なお、先ほど下地づくりということで、市がかかわる部分という表現をしましたが、産業祭を取り組む目的からしても、市が指導するのではなくして、各種産業にかかわる方たちが先ほど言いました一つ一つのグループでいいと思うんですが、そういう方たちがやりたいという機運が生まれて、先頭に立って取り組んでいただくことが重要ではないかと思っております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。済みません、私がちよっと言葉足らずで質問しましたけれども、総合計画の中に、農商工連携による産業祭の開催ということがありましたので、今、質問しております。先ほどは中川部長の答弁をいただきました。私も地場産業のこの間の朝市、出席しました。初めて開催だったんですけれども、かなりの人出でにぎわっていて、私もわくわくしたところであります。それが、産業祭なのかなということで見ておりましたけれども、今後また出店数をふやしたりしながら、各団体との交流をしながら、大きくしていきたいということなので、ぜひ場所は市役所で固定してやっていただきたいと思っております。それを私がフェイスブックに載せていました。そしたら台湾の日本人の友達ですけれども、段取りをするから台湾でしてくれというような声もありましたので、そこも視野に入れながら検討していただきたいと思っております。

次に移ります。企業の第1次産業の参入についてでありますけれども、全般的にJR九州でということで質問いたしました。先ほどの答弁の中に、ハードル、条件がかなり高く、最初は手を挙げるのにためらいもあったということなんですけれども、具体的にどのようなハードルがあったのか。そしてまた、そのハードル、条件をクリアにして手を挙げられたのか、対策をお聞きしたいと思います。

○副議長（橋川宏彰君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

JR九州の参入の説明会を聞いたときには、先ほど申し上げましたように、ちょっとかなり戸惑いがありました。ハードルが高い、条件がきついということで、3点御紹介したいと思っております。1つが年間1億円以上の売り上げを目指す、売り上げることということが1点目です。2点目が、そのための農地の確保です。そう簡単に集積した農地があるわけではありません。ですから、その確保をどうするか。これが2点目です。それから3点目が、新規作物ではいけない。その地域の、例えば、鹿島のブランド品である。これまでの農産物のブラ

ンド品であるという、この3点でございます。これをどうやって乗り越えたかといいますと、はっきり言って乗り越えておりません。実際、1億円以上売り上げとなると、そう簡単なことではありません。そのための例えば、ミカンの根域制限高うね栽培にしましても、面積としては相当の面積が要ります。これを越えないで私たちがJR九州と今参入について協議をしているのは他県の状況です。今、JR九州さんが参入をされています他県の状況は、やはり少しずつ、少しずつです。一気に参入という形はとれないでいるのが現状です。ですから、私たちとしては、JR九州さんに来ていただくと、これが鹿島の農業のために何か活性剤になるのではないかとということで、手を挙げたという状況でございます。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

私もちょっとびっくりしております。そのハードルの高さの条件がですね。本当に農業だけで1億円売り上げを上げるというのは想像もつきません。私も少しはやっている中ですね。その中でも鹿島市は負けずに手をおろさず、このJR九州の企業参入について、前向きに検討してもらっているということは、本当にありがたく思っております。半年が過ぎ、3回、2回と、JR九州さんがこっちに来るのが3回とか、市のほうから2回行っていただいている中で、ある程度事業内容が固まっていると思いますけれども、農地の確保、先ほどありました確保や耕作に従事する人の確保など、経営体系が決まっていればお伺いいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

まず、対象となる候補地、農地ですけど、これは最初に参入していただく候補地は固まっています。場所はちょっと今の段階では言えませんので、申しわけございませんが、そういう形で確保ができております。それと、耕作に従事する人の確保は、仮に言えば農業長さん、これはJRさんの職員です。あとは地元の方を採用したいということで話を進めております。経営形態そのものは、JR九州が関連会社、子会社を設立し経営することになります。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

はい、わかりました。そしたら、JR九州が鹿島市における農業参入がもたらすメリットや期待すること、農業振興の観点からどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

メリット、農業振興の観点からどのように考えるかという御質問ですが、J R九州が農業参入ということの話を聞いたときに、手を挙げることと決めた理由の中にそれがあると思いますので、それをお答えさせていただきたいと思います。

1つ目は、J R九州という大企業ですが、鹿島の農業参入することによる鹿島のPR、それとイメージアップにつながるのではないかということです。2つ目が、J R九州の持つ農業以外の部分、ブランド力とか連携の糸口づくりになることが期待できるだろうということです。3点目が、私としてはちょっと言いづらい部分があるんですが、憶測の部分もあるかもしれませんし、私の勘違いもあるかもしれませんが、それはJ R九州との関係の間で、もしかして残っているかもしれないしこり、少しでもその関係の改善が図られないかというようなことをございます。よりよい関係にならないかということをございます。それが3点目です。

以上3点が、J R九州が鹿島へ農業参入を狙うということでメリットになり得ることだと思っております。具体的に今、J Rさんの話の中であっているのが、例えば、パッケージですけれども、J R九州とJ Aさが、2つが並んだようなパッケージ商品の売り方ができないかという提案も受けております。そういうことで、J R九州とJ Aさんのつながりもできる。佐賀というの売れる、鹿島という形も名前が出てくるということで、そういうことでのメリット、いろんなメリットが出てくると思っております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

J R九州に関しては、早急に我々鹿島の地で農業をやっていただき、今、生産されているミカン、タマネギが引っ張られていくように一つのブランドづくりを行ってほしいと思っております。

次に、そのJ R九州のほかにも、例えば、地元の建設業者、食品業者、NPO法人などが農業に参入する農地法の規制緩和ができるようになったということなんですけれども、今後、地元企業の農業参入の可能性などについて、考えなどあれば、お伺いいたします。（「部長、先ほどの訂正しなさい。3点目、個人的な意見はだめ」と呼ぶ者あり）

○副議長（橋川宏彰君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

地元企業の農業参入の可能性ですが、現に建設業の方がキクラゲの栽培に取り組まれています。これは鹿島市内の方です。可能性はあると思っております。ただ、全国的な状況を調べてみますと、増加しているのは大企業の農業参入でありまして、地元異業種の農業参入は全国の例を見ましても、相当苦戦されている状況から、よほどの戦略と覚悟を持って参入していただくことが必要であると思っております。地元企業の農業参入は、多角化や地域貢献に強い関心を持つ企業の参入は多いのも事実のようです。現実、農業の担い手不足とか耕作放棄地の拡大、そして多様な担い手の考えを持つ必要もあると思っておりますので、農業への企業参入について、農業者の方々がどのようにとらえられておるのか、そのほかの声をお聞きする必要もありますが、今後どのような形で鹿島市の異業種の方たちが農業に参入していただけることができるのか、それと本当にそういうことが鹿島市にとって必要なのか。そういうのをやはり皆さんから聞きながら、本当に希望される方がいるのかどうか。そういうこともありますので、話を聞きながら、戦略というか施策を練っていきたいと考えております。

先ほどの3点目の理由について、ちょっと取り消せということでお話がありますが、JR九州さんとの今ここでつながることが、やはり私たちとしては、JR九州さん、鹿島市という関係の中で、いいほうに行くような気がしておりますので、ちょっと取り消しという形まではとらせていただきたくないと思います。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。新規参入、個人ではなかなか新たに農業をするということに関しては、本当に漁業も一緒ですけれども、新たに農業をしようという、土地から土地を買ってというのは本当に難しい現状でありますので、いろんな大企業や中小企業の方がされたときに、その雇用の場が広がればと思っておりますので、その点に関しても、市としてのアンテナを立ててもらいたいと考えております。

次に移ります。大学など外部の研究機関との連携についてでありますけれども、5点、今計画、研究されているということなんですけれども、橋爪議員との質問もかぶりますので、私のほうからは鹿島市の自然素材の成分、機能性の研究ということなんですけれども、この件について、具体的に少しお願いいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

先ほど総括質問の中でお答えしました、昨年度の研究で、鹿島市にある生産物がすばらしい機能性を持っているということがわかりました。この場合、あるということで表現させていただいておりますが、鹿島市の特産品の中にあります。その機能性というものを商品のPRする場合、それを加工して、PRする場合の効能というのですか、こういうことが人にとって人体にとっていい効果がありますよといううたい文句、物語をつくって、それを商品化し、販売のためのPR材料にできればいいかなと思っております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

PR材料ということですがけれども、ちょっと最初に戻りますけれども、大豆の成分を生かした新商品とか、インプリンティング牛、赤身が多い肉ですね、そういったことの研究プラス販売という理解でよろしいでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

九州大学で機能性を調べてもらっていますのは、農業生産物ばかりではありません。自然に山奥にあるものとか、土壌とか、そういうものとかを調べてもらっています。そういうのが商品の材料にならないかということで調べてもらっています。ですから、そのインプリンティング牛の戦略とは全く違うものです。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

わかりました。本当に大学との連携というものは、今までに多分鹿島になかったことだと思っておりますので、成果が少しでもあれば、常に報告なりシンポジウムを開いて、市民の皆さんに御報告していただきたいと思っております。

その中で、一つ、9月8日に、エイブルで佐賀大学低平地沿岸海域研究センターの主催で、前海を考えるシンポジウムという催しがありました。中川部長にも市の代表のコメンテーターということで参加いただき、本当にありがとうございました。佐賀大学も鹿島から有明海の研究を発信していきたいということで述べられておりました。毎日毎日、日々変化していく有明海の研究をしていただけることは、漁業者としても心強いものがあります。この分野で佐賀大学との連携をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

議員もコーディネーターになられた、佐賀前海を考えるシンポジウムですが、非常に厳しく待たなしの状況である有明海の環境改善、再生に向けて、出席参加させてもらって、わずかばかりではありますが、小さな光がといますか、希望が持てたということでございます。その理由は、カキ礁をふやせば、貝死滅の原因と言われている貧酸素水塊の抑制など、漁場改善の改善につながるということと、先ほど議員申されたように、再生に向けた先生たちの熱い思い、そういうことに触れさせていただいたということでございます。今後、先生方とか議員など、漁業者の方々と連携を密にして、どのような先生方とのかかわり方が持てるのかどうか、協力ができるものが何なのか、そういうことで協議をできればと思っております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ありがとうございます。佐賀大学の教授の方も鹿島で研究することを本当に喜んで研究されておりますので、鹿島市としての対応もよろしく願いいたします。

最後に、きょうの一般質問について、総括ではありませんけれども、就農支援についてお伺いいたします。これまで農商工連携、企業の参入、大学との連携、海外戦略など、取り組みについて質問いたしましたけれども、そして答弁いただきました。最終的にはこれらの事業が企業誘致と同じくらい効果が出ることを期待するものであります。

そこで、相乗効果が生まれるような就農支援が大事だと思っております。現在、鹿島市の就農支援の各種施策についてお伺いします。特に人・農地プランでの青年農業者の育成をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

中村農林水産課長。

○農林水産課長（中村信昭君）

新規就農者に対します鹿島市の現状の取り組みをお答えいたします。

まず初めに、鹿島市独自では、市外から市内に転入された方で、農業を始められた方には、生活支援として、3カ年を限度に補助を行っております。また、その始められた方を受け入れて育成研修をされる方に対しても2年を限度に補助を行っているところでございます。また、新規農業に従事された方を対象に、就農支援耕作交換会を開催いたしまして、経営上の問題のさまざまなことについてアドバイザーの助言を得ながら、情報交換を通して理解を深

めて、意欲を持って農業に取り組めるように支援を行っております。

それと、緊急雇用創出事業では、JAや農業法人に営農技術の取得のために研修をされて、それを通して担い手の育成ができていないかと思っております。

それと、ことしから始まっております人・農地プランの中の取り組みですけれども、この人・農地プランの中で、新規に農業を始められる人に対して、45歳未満で独立自営とか、さまざまな厳しい条件がございますけれども、その条件をクリアすれば、最長5年間にわたって青年就農給付金を受けることができます。全く初めて農業を始めるとなると、資金面とか技術面など、リスクがたくさんありますので、そのリスクを軽減して新規就農を促すための施策でございます。当然のことながら、新規に農業を始められる方に対しては、栽培技術とか営農技術の指導はJAとか普及センターが中心になりますけれども、市としても関係機関と一緒に支援をしていきたいと思っております。いずれにつきましても、新規就農者の方が鹿島市に定着されまして、鹿島市農業の一翼を担っていくことを期待するところでございます。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

答弁ありがとうございます。行政挙げての支援というのも本当に大事だと思っております。きょう今回、この一般質問を通して、今までにない農業の魅力というのを答弁いただきました。何回も繰り返しますけれども、こういう魅力を持って就農支援につながるようにつなげていってほしいと思っております。

最後に、今回、農商工連携推進室というのもつくっていただいております。いろんなチャレンジをしていただき、今までにない特許を取るとかいうことも取り組んでもらっております。現場といいますか、今後の農商工連携推進室の意気込みを最後お聞かせいただきたいと思っております。

○副議長（橋川宏彰君）

橋口農林水産課参事。

○農林水産課参事（橋口 浩君）

意気込みということでしたけれども、日ごろ私が思っていることでよろしいでしょうか。

1次産業の振興、また農商工連携推進ということで、非常に先ほど議員も言われたとおり、魅力を持っているものが第1次産業だというふうに思っております。そういった可能性を最大限に生かしていきたいというふうなことで、可能性の無視は最大の悪策だということで、いろんな面に目を向けながら頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

2番議員稲富雅和君。

○2番（稲富雅和君）

ぜひよろしくお願ひいたしますという言葉しかありませんけれども、鹿島市の農林水産業の発展なくして鹿島市の発展はないと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○副議長（橋川宏彰君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。2時から再開します。

午後1時52分 休憩

午後2時 再開

○副議長（橋川宏彰君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

皆さんこんにちは。12番議員水頭でございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。今回は大きく3点にわたって質問をいたします。

まず最初に、橋梁・公共構造物長寿命化修繕計画について、次に、通学路の安全対策と歩行者の安全対策について、そして、投票環境の改善について、この3点について質問をさせていただきます。

まず、橋梁・公共構造物長寿命化修繕計画について。

近年の人口減少、高齢化などの影響により、国、地方の財政状況は引き続き厳しい状況にあり、厳しい財政状況の中にあっても、予防的な修繕等によるコスト縮減を図りつつ計画的に更新を進めるなど、計画的、効率的な社会資本の維持管理、更新を推進していくことが不可欠であると思います。道路や橋、上下水道などの社会資本は、年平均10%強の経済成長を続けた1950年代から高度成長期に集中して建設されたため、一斉に維持管理や更新の問題に直面しているためであります。老朽化は避けて通れないだけに、いかに早期に対処するかが基本となります。施設の寿命を知ることで予防、保全に努め、その結果、コスト低減や予算の平準化を図れるようにもなります。これまで壊れてから補修または更新するといった事後保全型の維持管理の手法でしたが、今後は大規模で高額な補修、補強が必要となる前に、軽微でかつ経済的な補修、補強を行い、施設寿命を延ばし、維持管理費用を削減する予防、保全型の維持管理へ転換することが必要だと考えています。

東日本大震災が発生し、首都直下地震や三連動地震への懸念が高まる中、社会資本が果たす役割の重要性を再認識した人も少なくないと思います。東日本大震災以降、災害が発生し

たときに、できるだけ被害を少なくするという観点から、防災・減災対策の重要性が認識されています。橋梁、道路等社会資本全体において、修繕計画を立てて計画的に維持管理をしていくことが市民の安全・安心を確保することになり、将来的なコスト縮減につながり、地域の活性化にもつながります。このことについては、6月議会でも質問いたしました。再度お伺いいたします。橋梁の現況、点検、調査結果、それを受けて、要補修、橋梁現状についてお伺いします。

次に、通学路の安全対策と歩行者の安全対策についてです。学校の安全対策について初めに、通学路の安全対策についてお伺いします。

登下校中の子供たちを襲う痛ましい交通事故が相次いでおります。4月23日、京都府亀岡市にて集団登校中の小学生の列に、無免許の少年が運転する軽乗用車が突っ込み、児童及び保護者の2名が死亡、8名が重体、重軽傷を負うという痛ましい事故が発生しました。さらに、4月27日には千葉県館山市、愛知県岡崎市で通行途中の交通事故が立て続けに発生しております。何の落ち度もない幼い命が犠牲となる悲劇に心痛める市民も多く、本市でも痛ましい事故が起きるのではと、保護者からは不安の声が多く上がっております。

このような相次ぐ事故を受け、4月27日に学校安全の推進に関する計画が閣議決定されました。その中で、学校安全を推進するための具体的な方策が示され、学校や学校の設置者においては、必要に応じた道路管理者、警察と協議して、交通安全、防犯、防災等の観点から通学路を定期的に点検し、その結果に応じて適切な措置を講じるよう努めることとされています。

そこで、1点目の質問です。全国的に通学中の児童・生徒が犠牲となる交通事故が頻発している通学路の安全確保について、亀岡市の事故を受け通学路の危険箇所の調査をされて、対策を講じられていると思います。そこで、本市においても緊急合同総点検が実施されたようですが、その総点検の結果をお伺いいたします。

次に、投票環境の改善について。

平成15年12月施行の公職選挙法の一部改正により、期日前投票制度が創設されました。これにより、それまでの不在者投票制度が改められ、選挙期日前の投票手続の簡素化が図られ、投票しやすくなったことで利用者もふえております。鹿島市においても、利用者がふえていると思います。さらに、各自治体では、投票率の向上のための取り組みを行っております。それは、期日前投票に必要な宣誓書を入場券の裏側に印刷して郵送し、投票者は事前に氏名や住所を記入し、投票所に持参すれば期日前投票ができるようにしていることです。これは、高齢者や障害者を持つ方など、字を書くのに時間がかかる方や人前で字を書くのが苦手な方などに配慮することで、投票しやすい環境をつくることを目的に実施しているものでございます。本市においても、そのような対応を図るべきと考えます。

そこで、投票場入场券に投票用紙請求書兼宣誓書を掲載し、事前に記入した上で期日前投

票ができるよう改善すべきと考えますが、選挙管理委員会にお伺いいたします。

以上で、総括質疑を終わります。

○副議長（橋川宏彰君）

執行部の答弁を求めます。森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからは、橋梁の長寿命化計画の中の橋梁の点検結果はどうだったのかという御質問でございましたのでお答えいたします。

橋梁点検につきましては、平成22年度、23年度に実施をいたしております。基礎データ収集要領でございますが、これに基づきまして、12項目を原則、目視点検、目視で調査をいたしております。調査橋梁数ですが、128橋のうち要補修が3橋、要観察が28橋、健全が97橋になっております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

私のほうからは、通学路の安全対策ということで京都の亀岡市の事故を受けて、文部大臣が発しました通達の後、鹿島市としてどのような動きをしたかということと、総点検の結果ということでございますので、その辺につきましてお答えをしたいというふうに思います。

議員が申されたとおり、4月27日に文部大臣の緊急のメッセージがあっております。通学路の危険箇所の点検の徹底ということであっております。5月1日に文部科学省のほうから、通学路の安全確保ということで通達を受けております。それで、5月9日にうちのほう、鹿島市教育委員会から各学校のほうに通学路の危険箇所の調査徹底、またその報告をするようにということで文書を出しております。それを受けて、5月16日でしたけれども、しめご橋の状況の点検を行っております。これは、明倫小学校のほうから直ちにやってくれと、特に危険だからということで、そのときはしめご橋の交差点についての点検を警察、交通指導委員会、土木事務所、まちなみ建設課、それと総務課、それと教育委員会と明倫小学校校長先生とPTAのほうで点検をいたしております。

現状を申しますと、しめご橋、207号線と444号線と交差するところですが、1つが207号線側のちょうど藤津碍子の横の約80メートルございますけれども、その間が歩道がございません。路側帯もほとんどない。側溝がありますけれども、側溝の上にふたがかかっていますので、かろうじてそこを歩いて通学をしているという状況でございます。特に、朝の時間帯は交通量が多くて、また、大型の車両、トラックとかが通った場合にかなり狭くて危険な状態というのがもう見てとれました。また、もう1カ所、交差点内の信号待ちする待機場所でございますけれども、例えば、看板のほうの浜蒲鉾のほうから来る場合に、ちょうど

浜のほうの側の信号を渡るわけですけれども、そこで待っているところがほとんどない状態で、そこに信号待ちしているときに、また先ほどの大型のトラックとかが通った場合、非常に危険だということが見てとれました。

それで、その後、7月12日に県知事あてに、県の土木事務所長のほうを訪問いたしまして、その歩道と、また待機場所の整備について陳情をしたところでございます。回答といたしましては、まずはできることから、ですから、例えば207号線のほうを拡幅して歩道をつけるというのは、ちょっとすぐにはできないので、できるところからということで、特に、交差点内の待機場所については、今、橋がかかっています。ちょうど橋のところになっていますので、橋のほうを広げようということで、前向きの回答をいただいて、その分についてはもう動いているものという報告を受けております。

それから、その後——その後といいますか、ちょっと日にちは前後しますけれども、6月19日に、先ほど各学校のほうから危険箇所を上げてくださいというふうに通知をしたというふうに申しましたけれども、その上がった中から、うちのほうがピックアップして、全部で8カ所の点検を先ほど申しましたメンバーで行っております。国道に関するものが3カ所と県道に関するものが2カ所、それから、市道に関するものが3カ所でございます。内容につきましては、道路が狭いということで道路の拡幅に関するものが2カ所、それから、歩道が狭いということ、これが一番多いんですけれども、これが5カ所、あと信号の時間というようなことで1カ所、計8カ所でございます。

こちらのほうも、やはりすぐにできることとできないことがございます。道路の拡幅となると用地買収等、費用も、また時間もかかります。そういったことで、できることからしようということで、例えば、できるだけ道幅をとるためにガードパイプを、直立でガードをしているのを、やや道の幅をとるような形に変えればいいんじゃないかとか、あるいは、例えば、ロードラインのほうが消えているということであれば、それはすぐに引けることですから、そういったこととか、停止線がないということであれば停止線をつけるとか、そういったことで、まずできることからしていこうということで確認をしております。

また、どこがすべきなのかということも確実に押さえてするようにいたしております。あと、これまでの各学校また教育委員会としての通学路の危険箇所に関する取り組みでございますけれども、毎年各学校のPTA活動の中で危険箇所の点検、調査はされております。しかしながら、これは反省になるかもしれませんけれども、ややもすると、その調査すること自体が目的になっていたんじゃないかなという部分がございます。確実に改善に向かうようなところまで、例えば要望活動までして、それをいつまで、どこがするのかということも確認がちょっとできていなかった点がございましたので、その辺につきまして、やはり教育委員会のほうが間をとって交通整理をして、どこに要望すべき事項なのか、内容によってですね。そういったことをして、確実にそれが改善されるような方向で、先ほど申しましたとおり、時

間がかかるものもございますし、ひょっとするとできないこともあるかもしれませんが、そこら辺は確実に要望まではやっていって、次の代、ずっと続けていくというようなことで徹底を図るということで確認をいたしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

それでは、私のほうからは水頭議員御質問の3つ目の項目の投票環境の改善ということで御説明をいたします。

まず、本年の4月から企画課のほうで選挙管理委員会の事務局を所管しておりますので、よろしく願いいたします。

まず、先ほど議員から御指摘がありました期日前投票でございますが、平成15年の法改正で不在者投票にかわって期日前投票の制度が創設されました。一番新しい昨年4月の市会議員選挙の状況を若干御説明いたします。

昨年4月に執行いたしました市会議員選挙でございますが、有権者数が2万4,907人、最終的に投票をなさった方が1万7,224人で投票率が69.15%でありました。この投票をされた1万7,224人の内訳を御紹介しますと、当日、市内14カ所の投票所において投票された方が1万4,218人、そして、期日前投票で投票された方が2,846人、そして、施設等の不在者投票が160人というふうになっています。

この期日前投票でございますが、2,846人という数字は6日間の期間がありますが、1日当たり474人ということでほぼ1日ひっきりなしということで、そういった状況でございました。市民会館1階で期日前投票を受け付けました。そこで確かに議員御指摘のように、1日ひっきりなしでずっと並ばれた状況もございますと、やはり高齢者の方や心身にハンデを持たれる方、そういった方が若干焦られて非常に迷惑をおかけした、そういった状況等もありません。

今、状況としては、不在者投票の申込用紙、宣誓書でありますと、5つの理由があって、そこに番号があって、そこに丸をつける、あとお名前と生年月日と住所を記入していただく。そういうふうな様式になっていますので、以前よりは大幅に簡素化されていることは事実でございます。

そういったことで、水頭議員の御提案としては、事前に配布をする入場整理券の裏に、その期日前投票の申込用紙である宣誓書を事前に印刷して、自宅で記入をして持って行って投票をしたら、そういうふうにしたら非常に便利じゃないかということでの御提案だと思います。

確かに、そういったものも一つのアイデアとして、今後は検討していく必要があるかと

思います。ただ、今、若干、選管として整理をやらなければならないのは、この期日前投票はあくまでも例外的な投票方法だということですね。仕事、旅行とか、あと身体的な問題とか、市外の居住とか、そういった方のあくまでも例外的な投票方法でありますので、積極的に期日前投票を選挙管理委員会として推進しているということではありませんので、その辺の若干の検討は必要かというふうに思います。そして、今のところ、この期日前投票の申込用紙である宣誓書がA4判ですので、今、入場整理券であるはがきの大きさにどういうふうにまとめていくか。そういったことの検討も必要であります。

そして、もう1つは、鹿島市の場合は杵藤広域圏で3つの市と3つの町で一緒に入場券等も印刷をしておりますので、そういったことで杵藤広域圏内でも少し話をしてやったほうが、そういったことを協議する必要があるかと思えます。いずれにしても、ほかの自治体でもこういった例もありますので、何らかの形で導入をする方向を検討しなければならないかというふうには認識をしております。事務局のほうからは以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

答弁ありがとうございました。これから一問一答でさせていただきます。

まず最初に、橋梁・公共物の長寿命化修繕計画についてでございます。

今さっき目視で点検をされたということで、12項目ということで22年、23年で実施されて128橋ある中で、要補修が3橋、また、要観察が28橋ということで、今、答弁をもらいました。

そこで、先に進んでいきたいと思えます。この橋梁長寿命化修繕計画についてですけれども、このことについてはどのようになっているのか。多分、橋梁長寿命化策定をしていかなければいけないんじゃないかと思えますけど、この件についてお伺いいたします。

○副議長（橋川宏彰君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

お答えいたします。

橋梁長寿命化計画でございますが、これは橋梁点検と、それから橋梁修繕計画に分かれております。先ほど申しました橋梁点検は既に終わっております。今年度、この橋梁修繕計画のほうに着手するというところで現在、業務委託を発注する準備をしているところでございます。

この修繕計画は、専門のコンサルタントが策定をいたしますが、橋の点検結果に基づきまして、この橋の修繕の必要性を判断いたします。修繕が必要な橋につきましては、大学の教授など学識経験者の意見を参考にして修繕の内容、時期、それから概算工事費を明らかにす

るものでございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

今さっきの答弁では、今年度に修繕計画の策定で、業者、コンサルタント等に委託されるということを聞きましたけれども、じゃ、このいろいろ内容等は今、言われました、今年度でいつごろして、大体いつごろでき上がる予定か、わかればお願いします。

○副議長（橋川宏彰君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

現在、発注の準備をいたしておりまして、早くて10月下旬から、恐らく来年度の3月中旬ぐらいまではかかるかというふうに思っております。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

わかりました。

それで、今、さきに目視をされて、12項目でということできさき言われました。その中でいろいろ調べられた中で緊急性を要するもの、修繕優先度の高いもの、また、健全橋についての把握はできているのか、その点についてお伺いします。

○副議長（橋川宏彰君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

先ほど申しましたけれども、補修が必要だというのが3件ございまして、それから、緊急性はございませんが、観察をしていこうというのが28橋ございまして、残りの97橋につきましては、現在のところ健全であるというふうな点検結果になっております。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

じゃ、その3橋って言われましたけれども、3橋はどここの3橋ですかね、よかったら、公開できたらよろしくをお願いします。

○副議長（橋川宏彰君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

3橋につきましては、まず1橋目が祐徳橋、これは県道奥山鹿島線の赤い橋がございますが、その上流200メートルか300メートルか上流に古い橋がかかっております、そこですね。それから、2点目が横沢橋、これは新町と乙丸を結ぶ鹿島川にかかっている橋梁でございます。3橋目が宮の前橋といいまして、これは母ヶ浦になります。この3橋が現在、補修をせないかんというふうになっております。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

今さっき祐徳橋、それから、横沢橋、宮の前橋と言われましたけれども、特に、最初に言われた祐徳橋ですね、これはどのようにして今後されていくのか。ただ、この祐徳橋の場合には、浜川の河川改修が進んでいくですよ。ちょうど進んでいくところに橋がかかっていると思います。ただ、浜川の河川改修は平成37年ぐらいまでという計画になっているんじゃないかと思います。その中で、それまでにこれがどうされるのか、例えば、補強していかれるのか、それとも三十五、六年まで待って行くのか、そういうどのような考えで、これからされていくんですかね、よろしくをお願いします。

○副議長（橋川宏彰君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

祐徳橋の件ですけれども、確かに祐徳橋につきましては、先ほど申しましたように補修が必要であるというふうな点検結果が出ております。一方で、浜川改修事業ではかけかえの計画があります。恐らく順調にいきますと、浜川のその祐徳橋付近に来ますのが、平成30年から35年、4年程度ですね、そのくらいになろうかと思っております。

それまで何らかの措置をせないかんというふうには思っております。今年度策定をいたします橋梁長寿命化の修繕計画の中で、どのような結果が出るかわかりませんが、場合によっては応急的に修繕をするのか、あるいは重量制限を設ける、要するに通行車両の重量制限を設ける、あるいはもう完全に通行止めをする。こういう判断をすることになろうかというふうに思っております。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

今、言われたとおり、平成30年から35年ぐらいになるだろうということで、それで、そこでどのようにされるのか、補強は必要じゃないかと思います。その中で、今、重量制限とこういうことを言われましたが、じゃ鹿島市のこの橋梁の中で、超過荷重橋というのはあるんですか、もしあったら、その対策というのをどのように考えておられるのか。

○副議長（橋川宏彰君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

重量制限をかけている橋の件でございますが、市内にも何橋か、重量制限をかけているところはございます。今回のその点検結果では、健全あるいは要観察になっておりますが、この車両の重量制限をかけている橋につきましては、まず、過載荷重をかけないようにということで、利用者の方が遵守をしていただきたいと思っておりますし、今後のその修繕計画の中では、その重量制限を例えば6トンから4トンあるいは2トンまで制限を上げるということも今後、検討していかないかというふうに思っております。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

幾らかあるということを言われました。重量制限等もかけていくということで、夏のちょうど暑い最中でしたけれども、橋梁点検目視、ある方からちょっと依頼されて行きました。その中でちょうど浅浦の徳永橋というところが、あれが6トンということで通行制限が設けられていました。ところが、かなりあそこはたまには重量をオーバーして通るトラックもあるということをお聞きして、その中で今から、例えば、それが仮に事故があった場合には当然、市の責任になるんじゃないかと思えます。

そういうことで、こういうことも目視でされた結果ですので、これからいろいろ専門家に、コンサルタントに頼まれていくと思うんですけども、この橋についてもかなりさびて、どこでも一緒だと思いますけど、結局むき出しになっているわけですよね、それでしかも、さびているところが見えるような状態になっていましたので、そういうことで、そのあたりはよろしく願いしておきます。

それで、次に行きたいと思えます。

そこでいろいろと対策を練られていると思えますけれども、市が管理する橋梁の耐震対策についてはどのようになっているのか、お伺いします。

○副議長（橋川宏彰君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 剛君）

市道橋の耐震対策という御質問でございますけれども、平成7年の兵庫県の南部地震後、内陸直下型の地震動に対応するために、平成14年3月の道路橋示方書という基準が改定されております。県のほうでは、それに対応して主要幹線道路であります国道、これ緊急輸送道路になっておりますので、全て点検が終わられて補強も随時行われているというふうに聞いております。市道橋につきましては、耐震対策は行っておりません。災害時に各地区への物

資等を運搬する主要幹線道路にある橋につきましては、国の補助事業を活用して、これ橋梁補修と合わせて地震で橋が落ちないように措置、こういうものが国の補助事業として認められておりますので、橋梁の補修工事とあわせて実施していきたいというふうに思っております。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

今の予算の確保ということで、今、国の補助事業の活用ということを言われました。じゃその鹿島市としては一般財源としては幾らぐらい必要になってくるんでしょうか、よろしくをお願いします。

○副議長（橋川宏彰君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

橋梁の修繕のための財源確保といいますか、これにつきましても、今度の修繕計画の策定をいたしまして、大まかな修繕費用というのが出てくるかと思えます。既に本市の中長期の財政計画の中で、実施計画には今後計上していきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

よろしくお願ひしたいと思います。

次に行きたいと思ひます。

次に、公共下水道の件についてお伺ひいたします。これは、基本的な考えでいいです。

公共下水道施設の設備の劣化、長寿命計画及び耐震性能についてはどのようにお考えをされているのか、お伺ひします。

○副議長（橋川宏彰君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

水頭議員の質問にお答えを申し上げます。2点あったかと思ひます。

1つは、施設の長寿命化、これにつきましては、平成20年度より国土交通省のほうで下水道長寿命化支援制度をいうものがありまして、これは下水道施設の更新事業のために策定された制度でございます。基本的には下水道の長寿命化計画を策定し、届けることにより、国からの補助金を受けることが制度でございます。計画期間はおおむね5年間で、補助率につきましては通常の下水道事業と同じということでございますから、50%もしくは症状におき

ましては55%というふうには思っております。

この事業の流れでございますけれども、下水道施設台帳を策定するということ、それから、対象施設の選定を行い、対策の検討を行った上で長寿命化計画を策定し、これを届け出て事業実施に流れるというふうになるかと思っております。

今現在、市のほうでは、下水道施設台帳の整備を行っているところでございますので、今後、まだまだ面整備のほうへ力を入れていく必要がございますけれども、それと並行いたしまして、やはり施設の更新事業等も今後は検討すべきものと思っております。

それから、下水道の耐震の件でございますけれども、これにつきましても、下水道施設の耐震指針が昭和56年、平成9年、平成18年と一応改良になっております。これにつきましては、今現在、市のほうの耐震をいたしておまして、震度でいいますと5弱、もしくは震度7相当には全て対応できるものと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

わかりました。次に、じゃ上水道についてお伺いします。

上水道施設については順次整備をされておりますが、昭和57年の新耐震基準や平成7年の阪神淡路大震災による被災後、土木構造物、建築物、当然のこととして水道施設も含まれますが、その耐震基準、耐震設計基準改定は厳しいものになっております。

そこで、この上水道耐震については、財団法人日本水道協会が示しております水道施設耐震工法指針、この指針に沿って本市上水道施設設備の劣化、耐震、長寿命化の対策についてはどのように考えておられるのか、お伺いします。

○副議長（橋川宏彰君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

私のほうからは、御質問の上水道施設耐震性の現状と長寿命計画対策についての御質問でございます。

先日の松尾議員の質問に対しての答弁と重なる点がございしますが、まず、各水道施設の耐震化の取り組みの現状についてでございます。水源地浄水場の施設は全箇所、12施設のうち若殿分浄水場の1カ所が耐震構造でございます。配水池の施設は全カ所、10施設のうち蟻尾山配水池の1カ所が耐震構造でございます。総配水管、管路でございますが、平成7年に発生した阪神・淡路大震災の場合、管路被害として継手の抜けや直管部の破損が多かったことの報告がなされておまして、老朽管の布設替や新設工事の管路の施設については、地震等による抜け出しや直管部による破損の恐れがあるため、硬質塩化ビニール管を耐震性能を満

たす管種の鑄鉄管へ年間1,000メートル程度の更新に取り組んでいるところでございます。

今後の事業に伴う耐震化計画についてでございますが、今後、老朽配水池の改修事業を計画しておりまして、この事業の計画の中で耐震化について当然、検討して取り組む必要があると考えております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

この点については最後にしたいと思いますけど、水道課長にもう1点だけお伺いします。

いろいろ計画は聞きました。もし、被害が発生した場合に、いかにしてそれを可能な限り最小限に抑えるかということが必要ではないかと思えます。ただ、ここで1点だけお伺いします。この中で、もしものときのこの厚労省の指針の中に、平成20年3月の指針で応急給水の目標設定例というのを示しております。そのことに関して水道課長としてはどのように考えておられるのか、お伺いします。

○副議長（橋川宏彰君）

松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

お答えします。

私も担当のほうは、鹿島市地域防災計画がございますけれども、それに基づいた担当としての危機管理計画ということで、鹿島市水道課危機管理実施計画というのを作成しております。その計画書の中に応急給水の目標設定水量ということで、財団法人水道技術研究センターのほうから水道の耐震化計画策定指針の開設ということで示された基準を参考に目標水量を設定しております。例として申し上げますと、災害発生からの日数、3日までを1人、1日3リットルということ、住民の水の運搬距離ということでおおむね1キロ以内、給水方法、耐震貯水槽及びタンク車というふうになっております。

もう1点が、発生から10日までを1人当たり1日20リットルということで、おおむね250メートル以内ということで、給水方法としましては配水幹線付近の仮設給水栓というふうになっておりまして、といった具体的な計画をしております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

次に移りたいと思えます。

通学路の安全対策と歩行者の安全対策についてでございますが、いろいろ点検はされたも

のを報告いただきました。特に今、明倫小の通学路の中のしめご橋のことを言われました。207号と444号が交差する、特にこの中で一番びっくりしたのは、歩道がないということの中で待機場所がないということと言われましたよね。これは、かなり厳しい問題じゃないかと思えます。ただ、この対応策としては、なかなか厳しい面があるということは今言われました。費用と時間がかかるということですね、そういうことも言われました。

そこで、いろいろ点検をされました。るるお話を聞きましたが、そこで緊急合同点検ですね、これを点検されたけれども、点検のための点検に終わらせちゃいけないと思うわけですよ。要するに、目に見える対策を迅速かつ計画的な実施を図るべきじゃないかと思えますけれども、その点についてお伺いします。

○副議長（橋川宏彰君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

お答えします。

先ほどの答弁の中でも言いましたけれども、すぐにできることと、時間がかかる、あるいは費用がかかるというものもございます。また、どこがするのかというものはっきりさせないままに終わっているというのが一番いけないことじゃないかなというふうに思いますので、そこは先ほど答弁したとおり、どこが、いつまでに、長くかかる場合もありましょうから、それを達成するまでの経過で時点、時点では検証をしていかないといけないとは思いますが、そこをはっきりさせると、どこが、どのように改善をするのか、すべきなのかというのをはっきりさせていって、できるまでそれを検証していくということが大事じゃないかというふうに思っております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

そこで、いろいろさっきの答弁でわかりました。この安全点検はされましたけれども、その中で、これを継続的に行っていかにやいけないと思うわけですよ。その中で、どういう形で今後、継続的に行っていられるのか、その点についてお伺いします。

○副議長（橋川宏彰君）

中島教育次長。

○教育次長（中島 剛君）

これも、先ほど申しましたけれども、毎年、PTAの活動として危険箇所、通学路の点検というのはなさっていただいております。先ほども申しましたけれども、ややもすると、その調査だけで終わって、こちらの教育委員会のほうにも上がっていないとか、あるいはその

要望活動もやっていないというようなところも見受けられました。ですから、そこはもっと教育委員会のほうで指導と申しますか、音頭をとって、そこをはっきりとさせていくということで、確認をしているところでございます。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

この問題については最後に行きたいと思えますけれども、この点検結果を踏まえて、道路管理者としてはどのように対応を考えておられるのか、その点についてお伺いします。

○副議長（橋川宏彰君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

通学路の緊急合同点検でございますが、先ほど教育次長からもありましたように、6月24日の点検には私も同行しましたので、危険箇所につきましては、おおむね把握をしているというふうに思っております。

県道につきましては、鹿島土木事務所からも同行していただいておりますので、危険箇所5カ所のうち、2カ所については今年度の予算で実施できないかということで既に検討していただいております。その1カ所が、先ほどから言われておりますしめご橋の横断歩道の待機場所、これについても今年度の予算でできればやりたいというふうなことで土木事務所のほうから回答がっております。

市道につきましては、これも3カ所ございましたけれども、そのうちの2カ所につきましては、今年度の既決予算の中で対応したいというふうに思っております。

確かに、ほかを見てみますと、やはり用地の御相談が必要だったりしてございますので、特に国道207号につきましては、207号の期成会等もありますので、これは毎年、歩道が設置していないところは国土交通省のほうまで要望を上げているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

対策として、かなり予算を図りながら、いろいろまだできるところは早急にしていきたいということで安全・安心のためにどうかよろしく願いいたします。

じゃ、次に行きます。

投票環境の改善についてということでお伺いします。

選挙管理委員会は、以前は市民課から実は企画課のほうに移ったということで、このことに関しては以前も大分前に質問をしたことがあります。この中で、今、確かに、その期日前

投票は昨年、23年の市議選では2,846人と今、課長が言われましたけれども、ここ何年かのうちにふえつつあると思います。要するに、いろいろと仕事でどうしても当日には行けないという方で、この6日間の中で期日前投票ということで、その場所に行かれると思います。その中でも、今、課長も言われたとおり、なかなか高齢者の方とか、いろいろ字が書きづらいという人がおられるということも事実じゃないかと思います。その中で、ぜひ、これを今、さっき僕ははがきの裏にということをやったけれども、これにはやっぱり杵藤広域圏という話が今、持ち上がってきました。そこで、今からお話をされるんじゃないかと思えますけれども、さっき用紙を見せられたですね、用紙、期日前のですね。あのA4の用紙だったら、例えば急にできなくても、それは配布したらできるんじゃないかと思えますけれども、その点いかがでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

一応、この期日前投票の事務の流れについては国の基準等もありますので、この様式、宣誓書を事前に配布できるかはちょっと若干、確認をしなければちょっとこの場でははっきりと返答できません。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

今、言われた中で、全国の自治体の中で、この選挙管理委員会の中で、こういった負担を軽減するために、宣誓書と入場整理券の裏側に印刷して送付するとか、入場整理券と一緒に宣誓書を郵送するとか、また、選挙管理委員会サイトからの宣誓書をダウンロードしているところもおるわけですよ。ちょっと、もう一回お願いします。

○副議長（橋川宏彰君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

この辺については、全国的なルールではありますけれども、佐賀県の選挙管理委員会がどういうふうな見解を持っているかですね。その辺を確認しながら、自主的にできる部分と、どうしても制度的に守らなければならない部分、その辺の確認を行う必要がありますので、若干、今から少し勉強させていただきたいというふうに思います。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

全国で取り組んでいるところもありますので、佐賀県の場合、どのようになっているのか、

ちょっと研究を僕もしていないのでどうなるのか、その点、研究をしていただいて、どうか一日でも早く実現できるようにお願いをしておきます。

次に、この投票所に行かれるため、なかなか誰に投票するかということで、なかなか高齢者とか障害者の方、特に高齢者の方がなかなか迷われるケースがあるんじゃないかと思いますので、若干、ちょっと読みながら質問していきたいと思います。

投票所で高齢者が緊張の余り誰に投票するつもりだったのか忘れてしまうケースもよくあると伺います。記入場所に立候補者の名前が書かれているのにはと思いますが、これも緊張のため、多くの名前が書かれている一覧表を見て余計に焦る方が多いと伺いました。そして結局、誰か思い出すことができず、白票を投じることもあるそうです。まことに残念であります。

そこで、このようなトラブルを防ぐ意味から、個人があらかじめ投票しようとして決めた候補者の正確な名前を記載したメモや法定ビラを投票所に持ち込み投票することは公職選挙法に特段の制限はないとの国の見解もあると聞き及んでいます。その実施の可否に当たっては、各選挙管理委員会の裁量と伺っておりますが、本市の考え方についてお伺いします。

○副議長（橋川宏彰君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

お答えをいたします。

公職選挙法で禁止をしているのは、投票所内で選挙運動を行うこと、これは禁止をしています。メモとか法定ビラ、または候補者のリーフレットとかパンフレットを持って投票所で投票することは、これは法律でいけないと禁止しているわけではありませんので、原則はメモとかパンフレットとかリーフレットを投票所に持ち込むことはできます。ただし、これは先ほど申しましたように、投票所内での選挙運動を禁止しておりますので、人目につくように、例えば、候補者のパンフレットをこういうふうにびらびらして、投票所に持って入るとか、そういった行為は選挙運動と見なされる危険性がありますので、あくまでも、例えば見えないように折りたたんで、自分のポケットに入れて、そして、その記載台のところで、閉鎖された空間で開いて、それを見て投票するのは、これは認められているというふうに認識しております。

ということで、とにかく人目につかないように、そういうふうなパンフレットとか、リーフレットとか、メモ用紙、そういったものが誤解を受けないようにして持ち込むことは認められているというふうに認識しております。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

今の課長の答弁はかなり誤解を招くと。ただ、メモをポケットに入れて、出して、その名前を書くのは差し支えないと言われたですよ。ただ、誤解を招くのだと、例えば、投票所で投票するまでポケットになおしておいて、そして、見るとには構いはしないと。そして、例えば、お年寄りの方がここに持って、例えばビラとか、ポスターとか、リーフレットとかを持って、投票所に向かうというのは、これはいけないというわけですか、ちょっとそこら辺もう少しはっきり言ってください。

○副議長（橋川宏彰君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

法律で禁止しておるのは、投票所内での選挙運動ということになります。投票所にリーフレットとか、ポスターとか、パンフレット、特定のものを人目に触れるように持ち込むのは選挙運動の一環として、ちょっと誤解される可能性がありますので、とにかく、人目に触れないように持っていってもらって、記載台で開いて投票していただく。それは支障がないというふうに思います。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

難しいです、人目に触れないで持っていくことに対しては構いはしないということですよ。例えば、高齢者の方が見えられて、その中でどうしても人目に触れないって注意しながらも、若干焦ってポケットから出していかれるということはもう違反ということですかね、ちょっともう一回お願いします。

○副議長（橋川宏彰君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

とにかく自分がどの人に投票するかが人にわからないようにして、例えば、特定の候補者のリーフレットを持って、こういうふうに堂々として入ってこられますと、ちょっとこれはその方が、その方に投票するんだなということをPRしているようなもので、そういったものがある意味では投票所内で禁止している選挙運動に当たる可能性がありますので、そういったところは若干注意をしていただきたいということです。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

じゃ、最後に行きます。

これもちょっと読んで、質問にさせていただきます。

昨年の2月1日に、総務省より視覚障害者の投票環境の向上を目指し、全国の都道府県選挙管理委員会に対し点字や音声による選挙情報の提供、促進を求める通知が出されました。通知では、選挙公報の全文を点字版だけでなく、コンパクトディスク版や文字情報をデジタル化して書類に印字する音声コード版を必要数準備することを要請しております。また、知的障害者にとっても音声による選挙のお知らせが有用になるとして、配布を考慮するよう促しております。

今回の通知は、国政選挙や都道府県知事選挙を対象としておりますが、都道府県議会議員選挙、指定都市以外の市町村長選挙、市町村議会議員選挙についても条例で選挙公報を発行している場合には準じた措置を講ずることが望ましいとされております。本市においても、障害を持つ方への適切な対応を図るべきと考えます。

そこで、先ほど申しました2月1日の総務省は、視覚障害者の投票環境の向上を目指し、点字や音声による選挙情報の提供、促進を求める通知を出しましたが、本市においても通知に基づいた対応をするべきと考えますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○副議長（橋川宏彰君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

議員御指摘の昨年の総務省の通知を見ておりますと、これは視覚障害者に限ったことではなくて、障害者全般にわたってそういうふうな配慮をしていくということになっています。それで、具体的には、国政選挙とか、佐賀県レベルの選挙では政見放送に手話がつくとか、字幕がつくとか、そういった大きな選挙ではそういったものの対応がなされております。若干、例は少ないんですが、先ほど議員申されましたように、候補者の選挙公報を音声版で配布をしているところもあります。ただ、本市においては、市長選挙とか、市議会議員選挙が対象になると思いますけれども、その公報ができるのが、若干、投票期日ぎりぎりということで、なかなか音声版を作成する余裕というのが時間的に今のところないというのが事実でございます。

鹿島市でどういう対応をやっているかと言いますと、今は市報の音声版を御希望者の方には配布をしております。そういった中で、その市報としての情報の中で、市長選挙または市会議員の市報に載っている範囲の情報等は御希望の方には音声版で配布をしている、そういった状況でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

今後とも円滑に行くようによろしく願い申し上げます。

最後に行きます。るる橋梁の長寿命化、また通学路の安全対策、そして、今言った投票環境の改善について質問をしてみました。特に橋梁・公共物長寿命化修繕計画については、かなりの予算が伴うものと考えております。

今、ちまたに言えば、国が6割で市が4割の中で10%が市の一般財源のほうで持つということで聞いておりますが、いろいろこれは時間がかかる問題でもあります。また、祐徳橋の問題についても、今からの浜川の河川改修が行われた中で平成三十四、五年ごろということになっていますので、例えば、そこをかけかえとか、補修をした場合に、もう一回、また新たにかかけかえをしなければいけないし、大変難しい問題も来ているんじゃないかと思います。

特に橋梁長寿命化計画について、最後に市長のほうに見解だけ求めて終わりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○副議長（橋川宏彰君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

これ例えば、さっき3つの橋のお話が出ました、確認をされますと、3つの橋ができていた年、いつつくられたか、これは祐徳橋がたしか38年なんですよ。それから、宮の前橋が39年、それから横沢橋が52年か53年だったと思いますけれども、いずれもお気づきだと思います、災害のあった年の翌年に、鹿島が大変な災害を受けました。したがって、ほかにかなり一斉につくられた橋が存在をしている可能性がありますので、一つはきっちり調査をすること、現に今やっておりますね。2つ目が、これ計画的に改修をしていかないと、でこぼこといいますかね、何か波打ったように橋をつくらないといけないとなると、財政負担が大変なことになりますから、その計画をもう1回きちんつくること。最後は、議員おっしゃったように、とても一気に、当時は災害の金で多分つくったんじゃないかと思われるので、災害対策で、今度はそうはいかない部分がありますから、どういう財源を引き出してくるか、きちっとした見通しを立てて対応しないといけないと思っております。

いずれにしても、安全・安心の一つのパーツになりますから、そういう見地からもきっちりとした作り方をしないといけないなと思っております。

○副議長（橋川宏彰君）

12番議員水頭喜弘君。

○12番（水頭喜弘君）

ぜひ、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○副議長（橋川宏彰君）

以上で12番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。3時25分から再開します。

午後3時14分 休憩

午後3時25分 再開

○副議長（橋川宏彰君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

皆さんこんにちは。あと60分辛抱していただきたいと思います。8番議員松本末治です。今期9月定例会一般質問も最後になりました。執行部の皆さん、よろしく願いいたします。通告に従い、質問をいたします。

今回は、時代変革の現代への対応といたしまして、地球温暖化への対策、2、イベント等のあり方と市の関与、3つ、学校教育・社会教育・生涯学習において地域における子供たちとのかかわり方、4つ、鹿島市の機構改革構想についてであります。

時代の変化というか、社会環境、生活環境、自然環境等々の変化というか、もろもろに伴い、地球の変化、地域の変化、産業の変化、家庭の変化、ひいては人間の変化です。これらにどう対応するか、行政機関としてみんなが住みやすく暮らしやすいまち鹿島にするために、人口3万人の田舎を維持していくために、子や孫たちのために、今年6月1日に市長が発表されたニューディール構想、地域における中核都市としての復活を目指して、私は新規まき直し政策と言いました。現在の新しく生まれてきた人、ここ10年と、半世紀前生まれてきた人、我々と、体内にいたとき、乳幼児期、小学校期、中学校期、大きな違いはないでしょうか。我々人間は恒温動物、体温調節機能がある動物です。この機能が衰退しつつある人間に、現代の子供たちは変化してきていると言われております。

現代人は、胎児の時期から大体冷暖房完備の部屋で過ごしておると思います。先日伺いましたが、小学校で朝の体温が完全に上がり切っていない子供が体調不良で保健室にやってくる。体温をはかると35度から36度そこそこ、「早寝早起き朝ごはん」ができていないとのこと。 「朝ごはん食べてきたね」と尋ねると、ゆで卵1個とか、お菓子をちょっととかいうようなことであるようです。そういう子供が体温が上がり切っていないということを小学校の先生から伺いました。夜更かし、朝寝、朝ごはん抜き、そういうことで、小・中学校で弁当の日、食育が叫ばれる今日です。

また、自然環境の変化として、北部九州の集中豪雨、7月の11日、12日、13日でありましたか、気象条件を調べてみました。地球温暖化ということ踏まえて、この気象データがある白石町、嬉野市、伊万里市、佐賀市、4地区の気象データで平均気温と最高気温の平均、

10年くりでデータを分析しました。30年前の平均気温が4地区平均で15.07度C、ここ10年、平成24年までの10年の平均が16.11度C、1.04度C上昇しております。30年前の最高気温の平均ですけれど、34.56度C、ここ10年の最高気温の平均は36.27度C、これも1.7度C上昇ということになります。1度C以上というすごいことだと思います。簡単にわかりやすく言えば、佐賀県の温度が宮崎県、鹿児島県と同じようになったというようなことだと思います。

そこで、まず、地球温暖化への対応ということで、単純に考えれば、暑いときは涼しくする工夫、クーラー設備、寒いときは暖かくする工夫、暖房設備、生活環境、職場環境における対応、努力がなされます。現在の車社会において、冷暖房設備のない乗用車があるでしょうか。全て冷暖房完備だと思います。

ここで、最初の質問ですけれど、災害への準備、危機管理として、鹿島市において災害の一番は水害だと思います。本年で50年という区切り、半世紀が過ぎた昭和37年7月8日、俗に言う7.8大水害、平たん部標高ゼロメートル地帯、昔は海、有明干拓地、排水機場の点検整備ということで、ことしも少しの雨が降ったとき、排水機場へ回ってみましたら、大型ポンプが一時運転不能でありました。ちょうど休日でありまして、休日であったのに中村農林水産課長がじきじきに対応をしていただき、ありがとうございました。何とか大事に至らずよかったです。今後の対応も完璧にお願いしたいと思います。あの排水機場は、先々代の課長のときも事故がなかったので、気をつけておいていただきたいと思います。

先日の17日、台風16号の影響で、この16号、気圧が950ヘクトパスカルということで、大型台風であったわけで、それとあわせて、ちょうど大潮と重なり潮位が1メートル以上も上がっておったということで、あちこちで河川の河口部では市道まで冠水していたというようなことなのです。そういうことですので、排水機場の今後の対応、よろしく願います。

続いて、温暖化と最低温度、極温ということで、産業振興、ニューディール構想の中に産業振興というところで、1、就業場の拡大、市民の生活基盤の確保、定住促進ということがうたっており、第1次産業は基幹産業として地域を支える農林水産業の振興ですとあります。現在は、夏場は熱帯夜、最高気温更新、40度に近い猛暑、反面、冬場の最低気温マイナス5度C以下、農作物の低温障害が発生しております。作物によっては、収穫皆無、特に永年作物では1年に1度きりの収穫がゼロです。

また、現在、生産拡大中のタマネギにおいても、タマネギ苗定植直後の生育障害、凍死等々がありますので、これらの対応策ということが必要であろうかと思います。

水稻においては、夏場の高温に強い品種育成が県農試で選抜され、「さがびより」という品種が食味ランキング2年連続特Aということで、銘柄獲得ができて、よしよしというような状況ですが、反面、柑橘類等では温州ミカンの適地が温暖化によって日本列島では栽培限

界緯度北限というのが上がり、鹿島市のミカン産地で考えても、かつては不適地、酸切れが悪い、酸っぱいミカンと言われた内陸地標高の高い地域が、今は適地となっております。あわせて、中晩成柑橘が、九州では沖縄、鹿児島、宮崎までが適地であったものが、九州北部も適地となっております。

しかし、そこに落とし穴がありました。というのは、冬期の低温、極温です。中晩成柑橘類は熟期が遅く、3月以降が熟期というのがほとんどです。特に今の時代、先ほどもあっておりますけれども、糖度の高いおいしいミカンでないと売れないということで、完熟傾向の時代です。そういうことで、冬場の低温、寒波襲来は平年であれば1月下旬から2月初めです。大陸寒気団の発生襲来がなければ大丈夫ですが、ここ2年続けての寒波襲来で、品種によって、作物によっては収穫がゼロ、10アール当たりで1,000千円ぐらいの生産額が見込まれたものが、一夜にして皆無ということになります。温州ミカンの低迷で、希望のなつみ、糖度14度、15度になる柑橘ですけれど、この品種が過去2年間、市内で収穫ゼロに近い状態になりました。このような実態を踏まえ、県、市、JA、農家一体となり、この対応について、しっかり取り組むことが産地づくりには不可欠だと思います。いろいろ野菜等での対応、頑張っておられる中川部長にお尋ねをいたしたいと思います。

続いて、過疎化対策、限界集落対策での太陽光発電ということで挙げております。

ニューディール政策1、安全・安心のまちづくり、(4)新エネルギー対策、小水力発電、太陽光発電の推進とあります。今年24年度、太陽光発電補助金は早々に消化済み、「福岡課長、補正予算なかですか」「ありません」ときっぱり断られましたけれど、いろいろ全国見ておりましたら、人口42人、11世帯の集落で、その自治会で太陽光発電所づくり、年間収入1,800千円、兵庫県丹波市春日町山王地区、全国初というのがありました。そこの平均年齢60歳を超える典型的な過疎地域です。その地域に流れる河川の川沿いの敷地に巨大なソーラーパネルが設置され、発電量は年間4万キロアワーを超える。一般家庭の電気使用量は3,400キロアットアワーで、12戸分の発電、その山王地区は11世帯ですので、完全に自給自足ができるということであります。鹿島市においても、過疎化対策なり、また、本当に自治区で考えてみれば、いろんな対応ができるんじゃないかならうかという思いがありますけれど、その後押しとして、国の事業とか市の考えとか、どういうふうであるか、福岡課長によりよい答弁をお願いしたいと思います。

続いて、2番目のイベント等のあり方と市の関与ということで挙げておりますけれど、交流人口の拡大でイベントの活用、伝統イベント、継続的なもの、ガタリンピック、鹿島おどり、伝承芸能、祐徳本因坊などとあります。

そこで、ことし、鹿島おどりについて、市としては共催ということで、鹿島おどり実行委員会が主催者ですけれど、本年は開催が過去から続けられてきた8月の7日、8日が、それに近い土曜日、日曜日開催となったと思います。これもまた、時代変革の一つでしょう。こ

の実態、実情はどうであったかについて、成果等々についてお尋ねをいたしたいと思います。

続いて、3番目の学校教育・社会教育・生涯学習ということで挙げておりますけれど、答弁を求める数値、データというところで、私が求めていたデータ、県内小・中学校各教室冷暖房空調設備設置状況をいただきました。ありがとうございます。市町で100かゼロか、してあるか、してなかかというぐらいに分かれております。昨日、手厳しい質問もあっており、私も少しは手厳しくと思っておりましたけれど、重複いたしますので、この件については、きのうの手厳しい御質問にかえておきたいと思います。

地球温暖化、夏の夏日25度は当たり前、真夏日、最高気温30度も普通になりつつあります。子供たちは逆に、先ほど申し上げましたように、恒温動物から変温動物に変わりつつあるというようなことで、体調不良も来しておるといようなことですので、環境整備は必要です。教育長、よろしく願いいたしておきます。

それで、質問ですけれど、地域における子供たちとのかかわり方ということで私は考えて、ある定年退職をされた方が、自分の部落の自治公民館で寺子屋ばしてみゅうかにゃというような方がありました。地域で支える子育て支援、社会教育が自治公民館でできるというように思いでうれしい思いでありました。そして、先日は七浦の産業振興会の総会の折、振興会で少子化対策の手助けができないやろうかというような質問があつておりましたけれど、これについては、多分地域での子供たちとのかかわりができないやろうかというように思っていたと思いますが、現在、市役所職員さんで、社会教育主事、昨日も竹下議員のほうからるあつておりましたけれど、竹下議員も社会教育主事でありますので、いろいろ御活躍をお願いしたいと思っておりますけれど、資格取得者があると思っております。今、どういう活動をされておられるのか、社会教育主事というのは、社会教育を行う者に専門的に技術的な助言と指導を与えるという仕事であられると思っております。議会事務局に来られた方も社会教育主事資格者ということですので、大いに活用させていただきたいと思っております。そういうことで、どういふ活動なをなされているか、お尋ねをいたします。

最後に、4番目の機構改革ですけれど、いろいろ機構改革についても質問等があつておりましたので、私は今回の機構改革の基本的な考え方について、まずお尋ねをいたします。

これで、総括質問を終わります。

○副議長（橋川宏彰君）

執行部の答弁を求めます。中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

御指名ですので、なつみの寒波対策についてお答えさせていただきます。

周年おくれのトップランナーという位置づけで、なつみが21年度から収穫されておりますが、残念ながらここ2年、先ほど議員からありましたように、収穫ができていないという状況であります。生産者の方の声を聞けば、ミカンの複合化、ミカンの中での周年栽培の体制

の確立ということ、また、糖度が、先ほど議員からありましたように、14度、15度あるということで、市場価値が高いと、市場価格の高値が期待できるということから、大きな期待を持っていらっしゃると言われました。そのことから、先ほどありましたように、関係機関や生産者の方々となつみの寒波対策、どのようなものがあるのか、協議をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

松本議員の質問にお答え申し上げます。

太陽光の件でございます。

まず、鹿島市が現在行っております太陽光の補助につきまして御説明申し上げます。

これにつきましては、第5次総合の中では平成23年から27年まででございますけれども、年間60基、5年で300基ということで一応計画をいたしておりました。平成23年度は、これは緊急経済対策の中でやっております、54基を一応完了いたしております。

本年度でございますけれども、これは私どものほうの環境下水道課のほうで予算をつけます、6,000千円、これにつきましては、もう7月10日ですけれども、60基は完了している状況でございます。

今後の対応ということでございますけれども、今現在、太陽光の単価というのは、もともとと比べますと大分下がってきております。今現在では、多分1キロワット当たり400千円から500千円というような状況でもございます。特に今、国におきましても、22年ぐらいまでは多分1キロワット当たり70千円程度、23年度は48千円、本年につきましては、ワット数にもよりますけれども、30千円とか35千円ということで、補助金の額自体も下がってきているようであります。

市といたしましても、補助対象者を広げるという意味でも、今現在、1キロワット30千円で上限100千円ということでございますけれども、例えば、1キロワット20千円、上限60千円というようなことで、やはり幅広い方に御利用をいただくことも、今後は検討したいなと思っております。

それから、先ほどありました地元で利用できるというような制度はないかということでございますけれども、一般社団法人の新エネルギー導入促進協議会等には、個人の事業者とか、そういう方が利用できるような制度もあっているようでございます。これは、補助金は3分の1というふうなこともございますけれども、こういうものを御利用していただければ、地域の振興にもつながるのではないかと考えております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

私のほうからは、鹿島おどりの日程が土日になったということに対しての実態と成果についてお答えしたいと思います。

ことしの鹿島おどりは8月の第1土日ということで、8月の4日と5日に開催されました。これは、45年ぶりの変更ということになります。開催当初、第1回から第4回までは8月15、16日で開催されていたというふうにお聞きしております。

この日程の変更の経過について、まずお知らせしたいと思います。

鹿島おどりの目的を定め、今からどういうふうにとっていこうかということで、鹿島おどり検討委員会というものが結成されまして、その中で検討がなされております。検討委員会のメンバーといたしましては、青年会議所、商工会議所青年部、鹿島おどりのスタッフ、観光協会等で構成されております。

日程を固定する場合、曜日を固定する場合等でメリット、デメリットを出し合いながら検討がなされております。約1年間をかけて検討をなされました。その中で、検討結果といたしまして、3点が挙げられました。

まず、1点目が、より多くの市民に参加をしていただくことが必要不可欠であるということから、より参加しやすい、より足を運びやすい日程で行い、鹿島おどりに触れる機会を拡大する必要があるのではないかということです。

2点目が、昼間のイベントを多くして、市民や団体に開放することで、いろいろな角度、視点から地域の活性化の機会をつくれるのではないかということです。

そして、3点目が、多くの市民が休日であることから、対象年齢を限定することなく企画でき、可能性が拡大するのではないかということの3点が挙げられました。

また、実行委員会のスタッフの集まりも平日より土日のほうがいいのではないかという意見もあったようでございます。

こういことから、検討委員会の中では土日開催が望ましいということで、鹿島おどり振興会のほうに提案をなされました。振興会の中で検討され、決定は実行委員会にお願いするというので、実行委員会でも提案され、承認をされ、8月第1土日と決定したのでございます。

成果でございませけれども、まだ完全な実績報告というか、反省会等が開催されておられませんので、詳しい内容はわかりませんが、新たに実施されたイベントといたしましては、8月5日の日曜日に、ひっきゃ鹿島フェスタということで、道路を開放して、11時から17時まで物販とか展示とかパフォーマンス等が開催をされました。しかし、その日は炎天下のため、お客さんが少なかったという結果があったようでございます。

踊りのイベントの参加団体でございますけれども、参加団体は92団体、参加人数は3,074名となっております、昨年より少し減っているという状況でございます。

客観的な意見ということで、アンケートをとられておりますので、アンケートの結果をかいつまんで説明したいと思います。

45年ぶりに土日開催となったけれども、どう思うかという質問に対しまして、データとしては80でございますけれども、よかったが35、どちらでもよいが25、よくなかったが16、無回答が4ということで、よかった、よくなかったということで、両論あるようでございます。

開催日がいつがいいですかという質問に対しまして、昨年までのように7、8日に固定したほうがよいというのが19、ことしのように土日の開催がよいが28、金曜日、土曜日の開催がよいが25という結論になっております。

こういうことを含めまして、実行委員会といたしましては、このアンケートの結果などを幅広い意見を取り入れながら、来年がちょうど50周年記念大会となりますので、それに向けて検討をしていきたいということでございます。

○副議長（橋川宏彰君）

土井生涯学習課長。

○生涯学習課長（土井正昭君）

私のほうからは、現在、職員で社会教育主事資格取得者がどういう活動をしているかという質問にお答えをいたします。

社会教育主事については、社会教育法の第9条の2に、市町村の教育委員会の事務局に社会教育主事を置くこととされており、職務につきましては、先ほど議員がおっしゃられたように、社会教育主事は社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与えるということとされております。そういったことで、市役所職員で社会教育主事資格取得者は、今年度受講した職員を含めれば6名になります。これまで、ことしのケースと同じように、教育委員会生涯学習課に配置をされた際に資格を取得されているのがほとんどでありまして、そのまま職場で社会教育系の職員として活動されるのが主であります。

また、法の定めもありますので、これまで社会教育主事の資格を持つ者が教育委員会内にいないことがないように人事的な人事異動についても配慮をされているものと思っております。

具体的に、その後どういう活動をされているかということにつきましては、この資格というのは、研修内容も含めまして、違う職場でも当然生かされるものであると思っております。

また、個人的には社会教育面の推進という意味では、これは資格をとっている、いないにかかわらず、市の職員も該当いたしますが、PTAとか子供会の活動、それからスポーツ団体などの世話など、個人の立場で今のところは地域やその団体のほうで活動されているもの

と思います。

以上です。

○副議長（橋川宏彰君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、組織機構の来年度へ向けての考え方ということで答弁をさせていただきます。

組織の見直しにつきましては、さっき、午前中の角田議員のときにも申し上げましたが、第2次行革大綱、第1次が17年度から、第2次が23年度からということで、23年度から27年度までを目途として、第2次の行革大綱をつくっております。その終着に向けて、着々と今、検討を重ねているという状況でございます。

ことしが一応5月ぐらいから庁内での検討委員会を立ち上げまして検討を始めておまして、考え方といたしましては、やはり職員数、全体の職員数が減りますので、どうしても管理職の割合が高くなります。そういうことから、管理職の割合を減らさざるを得ないのかなというのが、まず一つの改革であろうかと思えます。

それから、小規模の課とか係につきましては、どうしても機動力といいますか、余力ですね、ちょっとした業務に対する対応力が弱くなるということもございますので、できるだけ係の配置職員を大きくして、課内、係内での業務の支援体制とか流動的、弾力的な業務の執行体制を構築したいということで、今、議論をしているということでございます。

このことによりまして、業務を過度に細分化することなく、課内、係内で一貫した業務執行体制も構築していく、そういう中で、新たなニューディール政策などについても対応できるような形で制度設計をしていきたいということで、今、検討中でございます。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございました。それでは、先ほど中川部長答弁いただきました。寒波対策について、協議を行って早急に対応をしてもらうというふうに受け取っておきますので、よろしく願いしておきたいと思えます。

それでは、続きまして、漁業について、いろいろ地球温暖化等による影響もあるとやなかりうかなという思いでございますけれど、いろいろお尋ねしておりますと、やはり海水温も幾らかは上がっておる。それに伴って、いろんな作業がおくらされているというようなことも聞いておりますけれど、ノリの養殖生産が鹿島で取り組まれたのが昭和27年、4名の漁家によって始められたということで聞いております。本年で60年です。60周年です。

過去5年間の販売実績を見てみますと、平成19年度は2,346,000千円、昨年は1,317,000千円、対比56%、10億円の減少。赤貝、モガイについても聞いてみますと、平成17年、1,874トン、昨年は676トン、3分の1、平成21年は279トン、7分の1、17年ですね、本当に大変な状況であります。

いろいろ諫早湾の影響、また、海水温等々、わかりませんが、そういうふうな面まで、先般、七浦干拓の調整池ですばらしい試験ができていますということで、中川部長が言っておられましたので、その成果が出るようお願いをして、期待をしておきたいと思っております。本当に、今回、補正予算組んでいただき、瓦れき対応については、十二分の対応ができた、できると思っております。ちょうど今、ノリの竹差しの最中です。やる気満々で頑張ってもらえるように、十分な対応をお願いしたいと思います。

この現状の漁業について、先ほども申されておりました。本当に海況調査というのが難しいわけですが、諫早湾の対応については、排水機を数台設置して排水をするんだというようなことも言われておりますけれど、本当にこの諫早湾の汚水の対応というのは、昨年もちょうど冷凍網張り込み中に多くの汚水が排水されたというようなこともありますので、そういうことがないように、ぜひ市長にその点、お願いをしたいと思いますけれど、よろしく答弁をお願いします。

○副議長（橋川宏彰君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

実は、この開門の話は、もう完全に長崎県と農林水産省の、いわば調整の段階に入っているんじゃないかと思っております。したがって、私どもの今から頑張りますとかね、いう話じゃ、なかなかどうにもならないところがありますが、余り申し上げてどうかとは思いますが、先般、農林水産省の、名前は多分御承知だと思いますけど、プライベートで来ましたのでお話しできませんけれども、幹部が参りまして、そのときにこの諫早湾についても、話題の一つとしてお話をしておきました。

その中で、2つ、はっきりお願いをしましたのは、1つは皆さんがおっしゃっておられますように、とにかく開門時期をちゃんと漁期と合わせてというか、漁期と調整をしてやらないと、本当の意味で開門したことにならないよと、これは皆さんおっしゃっていますので、ただ、余り農水省に伝わっていない部分があるんですけれども、私が自分なりに強調したのは、調査をするという以上は、本当の意味の調査になるようにやってほしいと。これ、どういうことかといいますと、開門したからといって、その近辺だけをきちんと調査したんでは意味がないですよ。1つは、調査地点をふやしてほしいと、それからもう1つは、満遍なく有明海の中に調査ポイントを置いてほしいと、そうしないと、海流がいろんなことで、

過去調査された時点と現在とは必ずしも同じじゃないと、だから、なるべくポイントを多くして、有明海の中で多くのノリを実際やっておられる方が、俺のところはやっとなとか、調査結果は俺は関係ないと、やっぱり俺のところもしろと、こういう話になったら、結果的に不幸になるよということで、そこを強調してお話をしておきました。

現在、我々が期待しているような形での開門にはならないかもしれないけど、最終的には全面的な開門を求めつつ、当面、長崎県と農林水産省とがぎりぎりの調整をしておられるので、できるだけこちら側の要望が酌み取られるような形での開門調査、これになるように我々は見守っていかなければならないと思っております。

○副議長（橋川宏彰君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございます。本当にノリの再生、期待できるようにお願いしたいと思います。

先ほどソーラーパネルの件で答弁いただきました。私は、過疎化対策というような思いで考えてみましたので、新エネルギー導入促進、3分の1助成とかあるようですので、ぜひこの点、また福岡課長とじきじきに詳しく御指導いただきたいと思っております。ちょっと時間があつたら、また福岡課長に行きます。

続いて、有森課長がお待ちかねですので、伝承芸能ということで、各地区で地域の神社への奉納等が実施されております。先ほど、宮の前橋の改修をやったけんが、お、期待できるなど思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思いますけれど、本当にこの伝承芸能フェスティバルと、今日、七浦地区の3神社への秋祭りの奉納の面浮立芸能、同時開催ということで、かなり交流人口は拡大されております。本当にうちの前も車のとめられんていうことで、「駐車場の整備せんばいかんばん」てはらかかれました。「ガタリンピックよいた、ゆうなかじゃなかろうかない」というようなことも言われましたので、その点はまた有森課長に応援をお願いしたいと思いますけれども、今後のこの伝承芸能の同時開催というのが続けられるのか、どういう形になるのか、お尋ねをしたいと思います。

○副議長（橋川宏彰君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

鹿島伝承芸能フェスティバルは、ことしで第15回目を迎えました。平成13年の第4回から七浦秋祭りに日程を合わせて開催をしているところでございます。

特にことしは、伊能鹿島測量200年記念事業ということと、15回記念事業として開催をいたしました。

市内外から13団体の方に出演をいただきました。天気がとても気になって雨の降らんやろ

うかと思いましたが、もてて、多くの方に来ていただきました。特に島根県太田市の石見神楽、千葉県香取市の佐原囃子の方々には遠方より来ていただきまして、素晴らしい演技を披露していただいたところでございます。

また、七浦秋祭りでの各神社をめぐりたいけれども、駐車場がなかったり、各神社がわかりにくいなどのお客様の意見を受けまして、七浦地区振興会ではことし初めての試みとして、七浦の3つの神社と祐徳神社を結ぶシャトルバスを運行する鹿島面浮立満喫ツアーを実施されました。バス2台を動かされ、38名の方に参加していただいたところでございます。

市といたしましては、この9月の第2日曜日は浮立の日、伝承芸能の日と捉え、午後の伝承芸能フェスティバルのPRに合わせ、同時開催の午前中の七浦秋祭りの奉納浮立もPRをしているところでございます。したがって、この日には七浦と祐徳稲荷神社をはしごしていただき、一日中、鹿島の伝承芸能を満喫していただきたいと思っております。

このことから、ことし初めて実施された鹿島面浮立満喫ツアーの運行も含めまして、七浦秋祭りと伝承芸能フェスティバルとの連携ということからも、七浦地区の皆様と協議をさせていただき、進めていきたいと考えております。

○副議長（橋川宏彰君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございます。本当に私も面浮立しておりましたので、面浮立だけは大好きです。鹿島おどりはちょっと踊いきらんけんていのような思いですけど、ぜひ鹿島のにぎわいのためによりしくお願いをしておきたいと思えます。

あと、教育長に昨日の件で譲りましたので、「早寝早起き朝ごはん」ということで、これできていないという思いで、弁当の日というようなことを私は申し上げましたけれど、弁当の日つくっぎ、学校給食はとめて弁当ばつくとつとなというような思いもあろうかと思えますけれど、私がこのごろ、この弁当の日ということで、本当に素晴らしい取り組みだなということで、私はこのごろ知ったばかりですので、皆さん方御存じだと思いますけれど、紹介をしたいと思えますけれど、この弁当の日の提唱者、香川県の中学校の校長先生、竹下和男さんという方が、弁当の日で何が育つかというような講演をされたというようなことで見ました。

最初に、5歳のお子さんを持っていて、自分があと5カ月の命だったら、親として何をその子に残してあげられるか。乳がん再発であと5カ月の命の母親と5歳の娘、そして、父親。あと5カ月の命を自覚した母親は、残された5歳の娘のために心残りがないように何を残そうと思ったか。自分のことが自分でできるように、風呂洗い、靴並べ、掃除、たんす整理、自分の服の整理などなどを教えた。そして、この5歳の子には、まだ無理、危ないという気

持ちもあったということですが、心を鬼にして包丁を持たせ、5歳の娘に料理を教えることに決めた。御飯の炊き方、みそ汁のつくり方、だしのとり方、野菜の切り方、そして、5カ月が過ぎ、5歳の娘と父親を残し、お母さんは逝ってしまった。その後、その5歳の娘が、お父さんのために弁当をつくってあげたというような、講演の最初に申されたというようなことがありました。

お弁当はあくまでも自立、そして、命に気づく、食材の命ということだろうと思います。肉、野菜、魚、貝、全て生き物の命をもらっているんだというようなことで、そういうためにお弁当をつくる、現代の子供をめぐる悲しい事件が少しでも減ったらいいいという願いがあって、弁当の日を考えた。命を分け与える、このお母さんも自分の5カ月の命を子供に分け与えたというようなこと、そういうことで、その娘にも自分の命を分け与えてやるというようなことをなされたということでもあります。そういう意味での鹿島での弁当の日というような食育を兼ねた取り組み、教育長、いかがでしょうか。

○副議長（橋川宏彰君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

弁当の日ということで、非常に奥深い内容でお話をいただきまして、ありがとうございます。確かに、たかが弁当かもわかりませんが、されど弁当だと、そのことについては、私も食の教育につきまして、かねてから取り組んでおりまして、食の大切さというものは、学校の現場でも、あるいは行政として、いろんな場でタイミングをとりながら取り組んでいるところでございます。

弁当のことについて話す前に、少しだけ私のほうからお話をさせていただきたいと思えますけれども、先ほど食育について言いましたけれども、食という文字について、こういうふうにする人がいらっしゃる。上のほうに人を書いて、それをよくすると、これが食だという言い方をされる場合もございます。

また、この食という文字について、その漢字の成り立ちを調べてみたら、上のほうのこの形は、何かふたをあらわしているらしいです。それから、下のほうにはよいという、良という文字を書くんですけども、これは、丸い穀物をきれいに洗っている状態をあらわすというようなことが書いてありました。つまり、食べ物をふたをして準備している様子、これが食だというふうなことが書いてあります。

結局、そういうふうな命のもとである食、これは私たちはしっかり大事にしていかなくちゃいけないというふうに思っておりますし、それなりに取り組んでいるつもりでもございます。平成の22年、おとしになりますか、北鹿島小学校のほうで食に関する研究を発表しております。あるいは、最近は栄養教諭も学校のほうに配置をして、食育について取り組んでおります。ですから、食べ物の大切さ、これは単なる食べることだけでなく、先ほど松本

議員もおっしゃいましたように、命をいただくということもありますし、それから、いわゆるつくること、単に食べ物をつくるばかりでなくて、いわゆる食料のもととなるものをつくることの大切さ、あるいはそこに携わっているたくさんの多くの方々の労力、そういったものを含めて学んでおります。

また、それを取り巻く自然環境についても、自然環境がよくないと食物はできないんだと。ですから、食料をつくることから、食べ物をつくること、そして、それを食べること、本当に命を大切にしているという面で、食育については今後も取り組んでいきたいと思っております。

弁当の日につきましては、これは学校において、東部中学校でもありました、西部中学校でもありましたけれども、特にPTAの母親部会のほうで取り組まれたこともございます。単なる弁当をつくるということではなくて、その食べ物のありがたさについて、しっかりと話をしながら取り組まれたことを、私も存じ上げておりますので、今後も各学校で、特にPTAの活動あたりを中心にして取り組まれていかれたらどうかというふうには思っております。

以上でございます。

○副議長（橋川宏彰君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

済みません、約束の時間過ぎましたので終わりたいと思えますけれど、あと一、二点、機構改革の件で、組織機構の改正点というか、そういうふうな点、ちょっと市長部局、教育委員会部局等の入れかえ等も必要じゃなかろうかなという思いも、わからんなりに思うところがありますので、そういうふうなところ、また、先ほど部長のほうから説明あった、細分化は余りすることなく、やはり課内、係の中で弾力的に対応するというようなことでありますので、そしたら、そのみかじめをする部長は必要であろうなというふうな思いで聞きましたけれど、そういう組織機構の改正というようなことは考えてなかですか。

○副議長（橋川宏彰君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

私のほうから、組織の見直しについて御答弁を申し上げます。

部制を導入いたしましたのが、これは平成10年の7月でございます。その当時、職員数が304名ということでありまして、そのうち、部長、課長が24名おりました。率でいいますと7.9%が管理職であったということでございます。これに伴って、平成17年から、職員数を財政基盤強化計画によりまして減じておりますけど、その減じた割合、減じておる中で、組織の見直しがなかなかできなかったという反省点がございます。平成23年度は246名中24

名が管理職ということで、その割合は9.8%になったということで、その分、前線というですか、現場で働く若い職員の皆さんに負担がかかっていたのではないかとということでございます。

今後は、先ほど総務部長も答弁いたしましたように、部署の統合も検討して行って、少数、小さい課の見直し、大課制目指した組織をつくっていかねばならないというふうに感じているところでございます。その中には、当然管理職の兼務も出てきますし、部の数の見直しも行うということにいたしております。

いま一つ、庁内では窓口改善のプロジェクトチームが、窓口の改善ということで検討をいただいております。今現在は、まだそのプロジェクトチームからの改善策については提案を受けておりませんが、そういうことも踏まえまして、24年度の組織を25年度には一部を見直すということですね、今現在は、24年度は4部21課所、そして2調整室がございまして、それを今の案では、25年度は4部20課所ということで見直しをしたいということで、それに伴いまして、部課長は21名を、平成25年度は19名に減じたいということを考えております。

その後、先ほど言いました窓口改善のプロジェクトチームの提案がございましたら、それを参考にしながら、26年、27年度に向けて、徐々に改正を、組織の見直しを行っていききたいという案を今持っているところでございます。

○副議長（橋川宏彰君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

そしたら、大方わかったごたっ、わからんごたっところですけど、1つお願いですけど、やはり実際、実務担当をされる係長の決裁権というのを上げていただきたいと思います。

最後になりますので、さっきの弁当の日というのは、弁当は家でお母さん、お父さんが作るじゃなかですね。子供が、本人が、小学生やろうが、中学生やろうが、自分でつくるといことですので、そういうことで考えておっていただきたいと思います。

最後です。ちょっと6分も過ぎました。提案ですけれど、鹿島市民の歌が昼12時と夕方5時、流れよっですね。本当に「はろばろと 多良の山なみ おう みどりの麓 わがまち ふるさと鹿島 友よ いざ 手をつなぎ 友よ いざ 歌おう 峰の高みへ 明日への希望」、3番までありますけど、時間がありませんので割愛しますけれど、この歌詞も曲と一緒に歌ば流してもらえんやろうかて、私もこの歌詞、全く知りません。歌いえんです。そういうことですから、歌いゆっごとなっごと、よか歌詞ですから、そして地元の人がつくられた歌詞、作詞作曲ということですので、そういう点考慮していただいて、よろしく願いして、答弁要りませんので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（橋川宏彰君）

以上で8番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は28日、午前10時から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4 時32分 散会